

# 鯉沼2遺跡

鯉沼農地造成工事・土砂採取工事用地内埋蔵文化財工事立会報告書

厚真町教育委員会

平成13年2月



工事用道路断面に発見されたTピット（T-7）

# 鯉沼2遺跡

鯉沼農地造成工事・土砂採取工事用地内埋蔵文化財工事立会報告書

厚真町教育委員会

平成13年2月

## 例　言

- 1 本書は、平成11年度に厚真町教育委員会が北海道教育委員会の協力を受けて「鰺沼農地造成工事」および「土砂採取工事」の用地内で実施した埋蔵文化財保護のための工事立会の報告書である。両工事のうち、前者は株式会社中村砂利工業（穂別町）、後者は有限会社長尾工業（厚真町）が実施したものである。
- 2 立会は北海道教育庁生涯学習部文化課職員の西脇対名夫・宗像公司が担当し、厚真町教育委員会生涯学習課長の長橋政徳がこれを補助した。
- 3 現地作業には各工事事業者の協力があったほか、遺構の記録保存については代表取締役中村泰晴氏をはじめ株式会社中村砂利工業の援助を受けた。
- 4 本書の作成は長橋・西脇・宗像が分担しておこなった。本文は目次に示した分担により執筆し、挿図・写真の構成は西脇・宗像が担当した。
- 5 調査記録・出土品は厚真町教育委員会が保管する。
- 6 立会の実施と報告書作成にあたり、次の機関ならびに個人の方々より指導・助言および協力をいただいた。記して感謝申し上げたい（五十音順、敬称略）。

厚真町建設課　　財団法人北海道埋蔵文化財センター

札幌市中央図書館　　有限会社明成香競走馬育成牧場

赤石慎三	大沼忠春	木村尚俊	工藤　肇	工藤研治	越田雅司	佐藤一夫
田才雅彦	多田博昭	田中哲郎	種市幸生	千葉英一	長沼　孝	中山昭大
畑 宏明	藤井 浩	牧田将也	宮夫靖夫	山中文雄		

## 目 次

口絵

例言

目次

報告書抄録

第1章 工事立会の経緯	(長橋・西脇)
1 工事立会の概要	1
2 事前協議・発見の経緯	1
3 立会の経過	2
4 結果の整理	3
第2章 工事立会の方法	(西脇)
1 掘削	3
2 測量と記録	8
3 資料整理	9
4 報告記載	9
5 保管	11
第3章 遺跡の位置と環境	(西脇)
1 位置と自然環境	11
2 歴史的環境	12
第4章 遺構	(西脇・宗像)
1 遺構の概要	18
2 Tピット	18
3 焼土	23
第5章 遺物	(宗像)
1 出土状況	26
2 石器等	27
第6章 結果と問題点	(西脇)
1 Tピットの形態と年代	28
2 Tピットの性格	30
引用文献	31
写真	32

## 報告書抄録

書名	鯉沼2遺跡
副書名	鯉沼農地造成工事・土砂採取工事用地内埋蔵文化財工事立会報告書
卷次	なし
シリーズ名	なし
シリーズ番号	なし
編著者名	長橋政徳・西脇対名夫・宗像公司
編集機関	厚真町教育委員会
編集機関所在地	〒059-1601 勇払郡厚真町京町165番地 電話 (01452) 7-2321
発行年月日	平成13年（西暦2001年）2月28日
所収遺跡名	鯉沼2遺跡
遺跡所在地	北海道勇払郡厚真町字鯉沼159番地の1、161番地の1
コード	市町村 0 1 5 8 1 遺跡番号 J-13-68
北緯	42度38分15秒
東経	141度54分1秒（第1次立会）、同6秒（第2次立会）
調査期間	19990810～19990813（第1次立会）、 19990906～19990908・19991004～19991007（第2次立会）
調査面積	1,813m <sup>2</sup> （第1次立会）、2,483m <sup>2</sup> （第2次立会）
所収遺跡名	鯉沼2遺跡
種別	溝穴遺構
主な時代	縄文時代
主な遺構	Tピット
主な遺物	石器等
特記事項	厚真川下流左岸地域における遺構群の記録保存として初例

## 第1章 工事立会の経緯

### 1 工事立会の概要

#### (1) 第1次立会

工事名 鰺沼農地造成工事第2工区  
工事原因者 株式会社中村砂利工業  
工事期間 平成11年5月10日から平成13年5月9日まで  
工事内容 土砂採取による農地整備（均平）  
包蔵地名称 鰺沼2遺跡（埋蔵文化財包蔵地周知資料登載番号 J-13-68）  
立会区域所在地 勇払郡厚真町字鰺沼159-1  
立会面積 1,813m<sup>2</sup>  
立会年月日 平成11年8月10日から8月13日まで  
立会担当者 北海道教育庁生涯学習部文化課 文化財保護主事 宗像 公司  
立会協力者 厚真町教育委員会 生涯学習課長 長橋 政徳

#### (2) 第2次立会

工事名 土砂採取工事  
工事原因者 有限会社長尾工業  
工事期間 平成11年5月1日から平成12年4月30日まで  
工事内容 土砂の採取  
包蔵地名称 鰺沼2遺跡  
立会区域所在地 勇払郡厚真町字鰺沼161-1  
立会面積 2,483m<sup>2</sup>  
立会年月日 平成11年9月6日から9月8日まで、及び同10月4日から10月7日まで  
立会担当者 北海道教育庁生涯学習部文化課 主任 西脇対名夫  
文化財保護主事 宗像 公司  
立会協力者 厚真町教育委員会 生涯学習課長 長橋 政徳  
株式会社中村砂利工業 代表取締役 中村 泰晴（土地所有者）

### 2 事前協議・発見の経緯

高規格幹線道路日高自動車道の盛土工事等に伴って、厚真町字厚和・鰺沼・鹿沼などの海岸に近い台地では農地の造成・改良を兼ねた土砂採取事業がここ数年活発である。

この地域は周知の埋蔵文化財包蔵地はさほど多くないが（図5）、近世の火山灰層の下に遺跡が存在する可能性などを考慮して、北海道教育委員会（以下道教委という）・厚真町教育委員会では、「北海道自然環境等保全条例」に基づく特定の開発行為として知事の許可対象となる事業（面積1ヘクタール以上の土地の形質の変更）については、周知の埋蔵文化財包蔵地が用地内に所在しない場合でも埋蔵文化財保護のための事前協議

を行うよう事業者を指導している。

#### (1) 第1次立会

平成10年12月2日、株式会社中村砂利工業から道教委に「鯉沼農地造成工事第2工区」にかかる事前協議書が提出された。この事業は同工事第1・3工区とともに字鯉沼159-1番地所在の牧場で火山灰採取を行い、起伏のある土地を均平するものである。これを受けて道教委文化課職員が平成11年4月15日に現地を踏査、埋蔵文化財包蔵地所在の可能性があるものと判断し、さらに4月22日・5月7日に試掘調査を行って包蔵地を確認、鯉沼2遺跡として周知するとともに工事計画の変更を指導した。

以上の協議結果をもとに、道教委は中村砂利工業に対して、事業用地の一部約7,000m<sup>2</sup>を現状保存し、また保存部分に隣接する約2,100m<sup>2</sup>の範囲の工事に際して調査員の立会を受けるよう文書回答を行った（図1）。

#### (2) 第2次立会

上記工事への立会は次節記載のとおり実施されたが、その終了直後、隣接する字鯉沼161-1番地の火山灰採取工事現場の道路上に遺構が露出している（口絵写真参照）のを道教委の立会担当者が確認し、事業主体の有限会社長尾工業に連絡した。これを受けて長尾工業は平成11年8月19日付けで文化財保護法第57条の5の規定により文化庁長官に遺跡の発見を届け出た。

この工事は開発面積が1ヘクタール未満であるため事前協議の対象になつておらず、道教委は8月27日に急速試掘を実施した。その結果遺構の分布範囲が狭く数も少ないと判断されたこと、また工事が進行しており現状での保存が困難であることから、道教委は平成11年9月14日付け文書で長尾工業に遺跡範囲での施工に際して調査員の立会を受けるよう通知し、町教育委員会と事業者の協力を得ながら記録保存の措置を実施することとした。発見された遺跡は鯉沼2遺跡の一部として周知手続きが取られた。

### 3 立会の経過

#### (1) 第1次立会

中村砂利工業は平成11年6月23日付けで文化財保護法第57条の2の規定により文化庁長官に埋蔵文化財の発掘を届け出た。道教委はこれを受けて、事前協議回答内容に沿つて用地の一部現状保存と工事立会を指示する文書を平成11年7月9日付けで中村砂利工業に送付した。文書事務と平行して行われた調整の結果、8月10日から12日までの予定で道教委文化課職員（文化財保護主事）が立会することになった。

8月10日から翌日にかけてバックホウによる立会必要区域の表土除去を行った。縄文時代の土壌が遺存している範囲では遺物の出土にも注意を払つたが、発見することはできなかつた。11日までTピット6基を確認し、いずれも火山灰採取の範囲にあることから保存困難と判断して、町教育委員会と中村砂利工業の協力を受けながら遺構の発掘・記録、地形の測量等を行つた。8月13日に作業を終了し、現状保存区域に留意して工事を継続するよう事業者に伝えた。

なお同じ13日、現地からの撤収に際して、隣接する長尾工業の工事用地内を通過中、立会担当者が道路の切り通しの壁面にTピット1基を確認し、遺跡の発見に至つたことは前節記載のとおりである。

#### (2) 第2次立会

発見届の提出後、試掘と平行した事業者との連絡調整の結果、まず9月6日から8日まで道教委文化課職員が表土の移動工事に立会し、遺構の分布と数、遺物の有無を確認することになった。6・7日に重機による表土の掘削を実施した結果、Tピット7基（最初に発見されたものを含む）と焼土5ヵ所が検出されたが、前回同様遺物包含層は確認できなかつた。8日には測量用の杭の設置等を行つた。

道教委は9月14日付け文書の送付により記録保存の措置を確定するとともに、町教育委員会と、長尾工業から工事を委託された中村砂利工業の協力を得て、10月4日から遺構の発掘・記録、地形測量等を実施した。なお遺構の発掘中に石器等の遺物が僅かに出土した。10月6日には厚真町内の埋蔵文化財包蔵地を巡回中の北海道文化財調査員・胆振教育局社会教育課職員が記録保存の状況を視察した。

10月7日に記録作業を終え、特に重要な遺構等を含まないことから工事継続可である旨を事業者に連絡した。

#### 4 結果の整理

平成11年11月以降立会担当者が道教育庁文化課で立会結果の整理を実施した。遺物がほとんど出土しなかつたことから遺構・地形等の記録の整理を中心として、平成12年3月までに立会報告を作成し、道教委に提出した。平成12年5月29日、記録と出土品を町教育委員会に移管し、関係事務を一旦完了した。

今回の立会が厚真川左岸下流の地域では初の遺構群調査となり、町内の埋蔵文化財の記録保存事業としてもほぼ20年ぶりのものとなったことに鑑み、町教育委員会ではその成果の公表のため平成12年度事業として立会報告書の刊行を予算化した。平成12年11月以降、依頼を受けた立会担当者らが立会結果を新たに印刷原稿としてまとめ、平成13年2月に本書の刊行に至ったものである。

### 第2章 立会の方法

#### 1 掘削

##### (1) 掘削範囲

###### a 第1次立会

道教委が事前協議に対する回答文書の中で立会必要区域として図示したのは図1に示した約2,100m<sup>2</sup>の範囲である。一方平成11年8月に立会を実施した範囲は、現地での略測結果によると概ね図3のとおりである。これをもとにデジタルプラニメータにより求積した結果は1,813m<sup>2</sup>となる。以下現状保存区域西側の立会区域をA区、東側をB区と呼んで説明する。A区南東辺には踏査の前に幅約12mの工事用道路が開墾されており、この部分を実質的な立会区域から外したことなどにより実際の立会面積は事前協議文書の立会必要面積を下回っている。

###### b 第2次立会

8月27日に実施した試掘の結果、初めにTピットが発見された工事用道路より北、試掘トレチのうちの1本より西の範囲を立会必要区域と判断した(図1)。現地での実測による立会範囲は図4のとおりで、デジタルプラニメータによる求積結果は2,483m<sup>2</sup>である。

##### (2) 掘削の方法

###### a 表土・包含層相当層

第1次立会では、工事用地が過去に牧場として造成された経緯から地形細部の削平・埋め立てが進み、擾乱層を含む表土と包含層相当層の区別が施工上困難であったので、特に埋め立ての深いB区中央部の表土を近世火山灰層(Ⅱ層、第3章参照)を目安に大まかに除去した以外は、バックホウで徐々に腐植質の土壌を除去しながら立会担当者が遺物の有無を確認し、その終了面で遺構を検出した(図版2右上写真参照)。

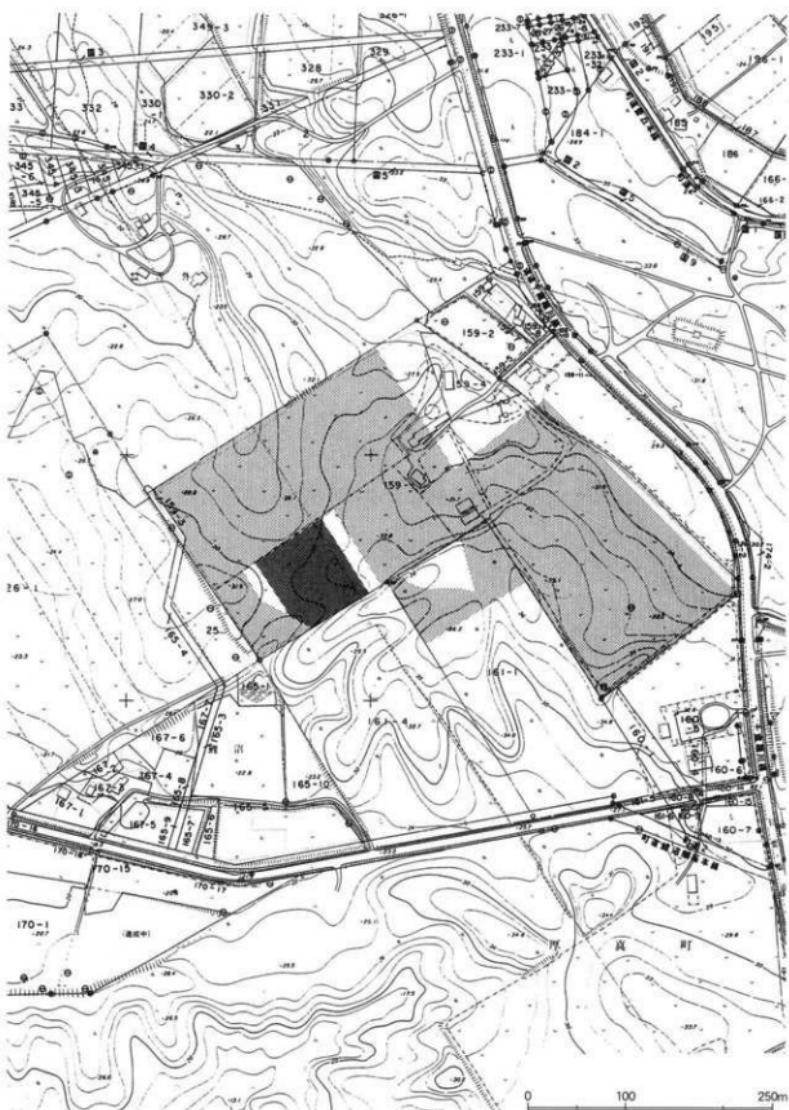
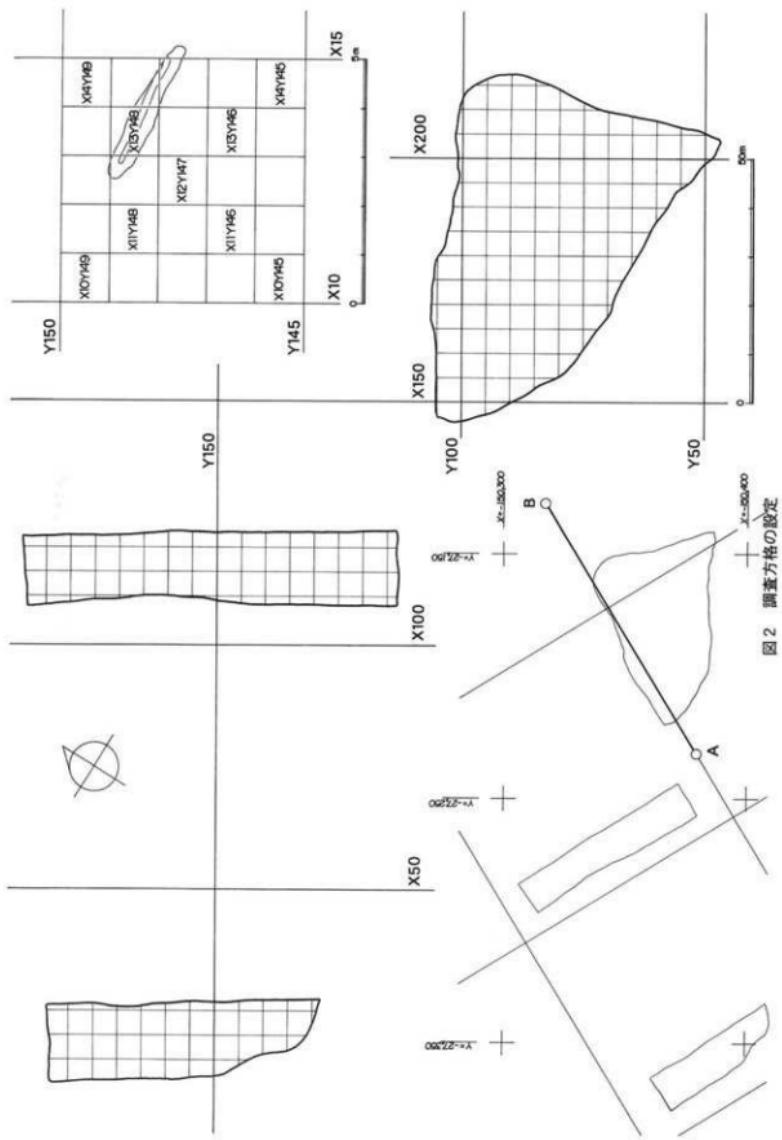


図1 工事用地（薄綱）、現状保存区域（濃綱）及び立会区域（白抜き）



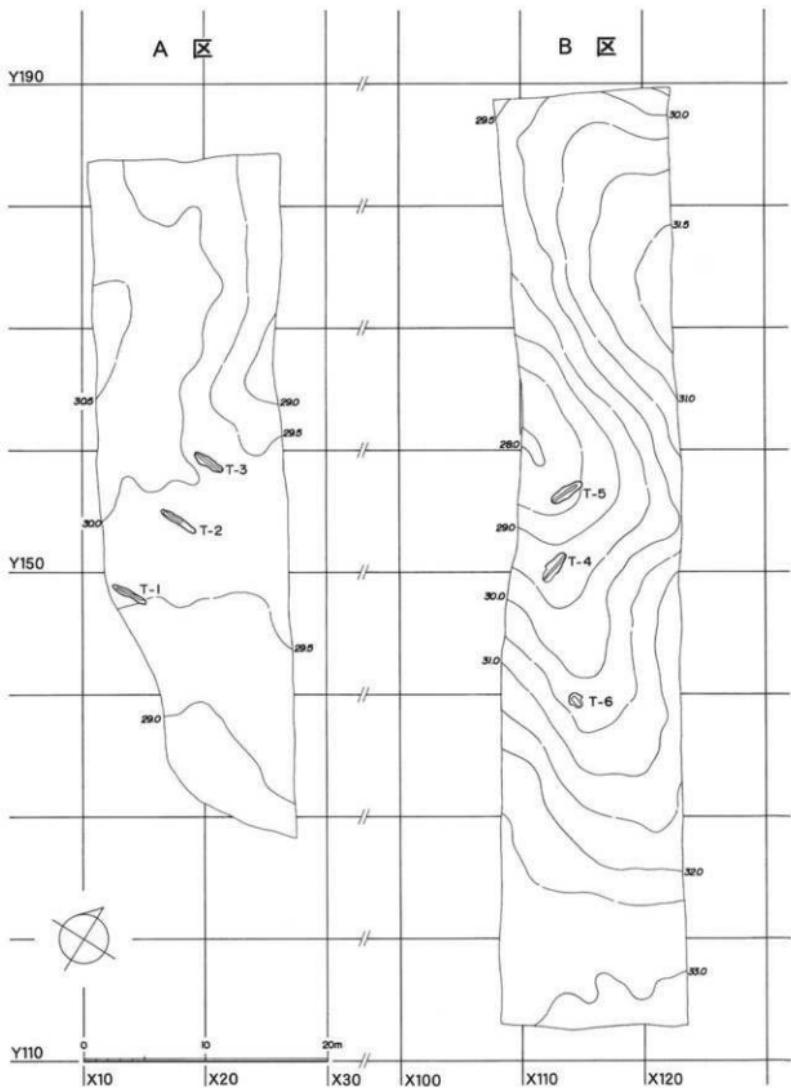


図3 第1次立会区域（等高線は立会終了面の地形）

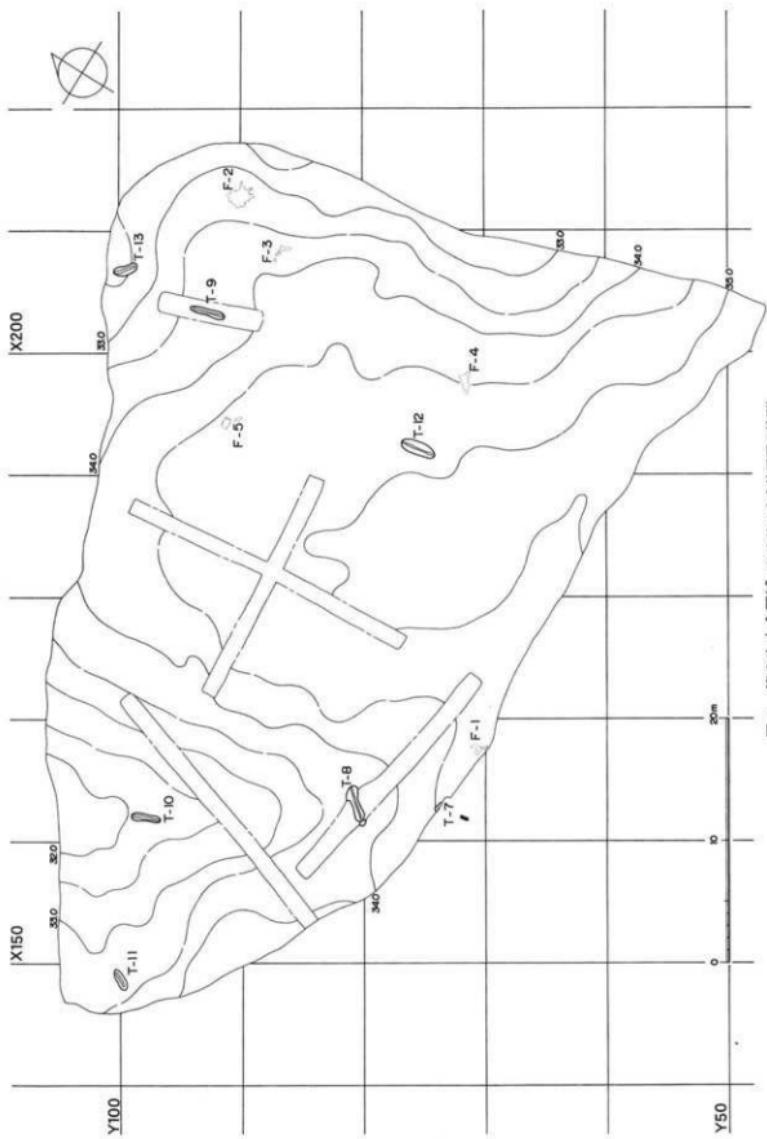


図4 第2次立会区域(等高線は立会終了面の地形)

第2次立会の区域はほとんど地形の改変がなかったので、事業者が主にブルドーザーにより近世火山灰層まで除去し、その後担当者の立会のもと縄文時代の土壌をバックホウで徐々に掘削して遺物・遺構の有無を確認した。

重機掘削は概ね腐植質土下の完新世風成シルト層上部（VI層、第3章参照）まで掘削して終了したが、第1次立会のA区では既往の削平のため更新世末の風成砂礫層（X層以下、第3章参照）に達した部分もある。

#### b 遺構

重機掘削面を観察しながら適宜ジョレンを用いて清掃し、遺構検出を行った。検出した遺構は半截するようトレーナーまたは箱状の断割りを入れて地層を確認しつつ移植段・スコップ等で覆土を除去し、遺物の有無を確認した。時間の制約もあり、Tビットの断割りには主に小型のバックホウを用いた。

## 2 測量と記録

### (1) 平面測量

第1次立会では遺構ごとに簡易な水糸遣方を任意に設け、手測りによって遺構の平面形を記録したのち、地境の杭2本を含む開放トラバースを設定して各遺構の遣方の位置、立会実施範囲の平面形などを記録した。器材は10秒目盛バニヤのセオドライトとグラスファイバー製巻尺（1mm目盛）を用いた。トラバースに取込んだのは、159-1番地・161-1番地・161-4番地の3筆の境界にある杭（以下仮に杭Aという）と、159-1番地と161-1番地の2筆の境界にある杭（以下仮に杭Bという）である。杭の詳細な測量成果はないが、厚真町作成の地形地籍図によると概ね下記のとおりである（平面直角座標第XII系）。

杭A X=-150, 379.8 Y=-27, 233.5

杭B X=-150, 317.3 Y=-27, 132.0

第2次立会では多少準備期間を得られたので、調査方格を仮設して記録の便宜を図ることにした。第1次立会と同じ器材により、杭Aから杭Bを標準とした直線を基線として概念上図2のような5m間隔の方格を構成し、遺構のある付近の方格交点には適宜木杭を打設した。平面測量は主にこの杭を基準にして設けた簡易な遣方からの手測りによった。また概念上で1m間隔の方格を設け、これによって遺構・遺物の位置を表示することも行った（図2）。例えばX112線の北東側、Y150線の北西側に位置する1m四方の区画はX112Y150区と呼ばれる。

### (2) 水準測量

第1次・第2次立会とも、現地に木杭による基準点を仮設し、自動レベルと5mm目盛のアルミスタッフを用いて直接この基準点と対象の比高を観測し、または水糸遣方を作ってこれと対象の比高を測った。

現地付近には道々千歳鶴川線の豊丘バス停付近に水準点が設置されているが、発見できなかったので道々豊丘橋（野安部川橋梁）の橋桁南端車道中央の鋼材上面を水準点に代用し、現場の基準点の標高を求めた。

豊丘橋桁南端 21, 803m（北海道室蘭土木現業所苦小牧出張所提供の設計値）

第1次立会基準点 31, 890m

第2次立会基準点 34, 716m

### (3) 記録作成

現地では遺構・地形等の図作成、写真撮影、遺物の出土位置の記録などを行った。

図は簡易な遣方による手測りで各遺構の平面図・断面図（縮尺20分の1）を作成し、また立会実施範囲の平面図（縮尺200分の1）を作成した。後者には図上に設けた2m間隔の方格交点ごとに掘削終了面の標高を記入し等高線作成に備えたが、第1次立会では杭設置ができたかった関係で測点位置がかなり不正確となったことは否定できない。図はいずれもB3判1mm方眼のポリエチレンフィルムにシャープペンシル書きである。

写真是35mm 1眼レフカメラにより図にほぼ対応する内容を白黒・カラーリバーサルフィルムで撮影した。遺構内または遺構周辺出土の遺物は遺構平面図に出土位置を記入し、遺物下面の標高を記録して1点づつ取り上げた。包含層の遺物は出土した1m区画の名称と地層を記録したのみで、細かい出土位置は無視した。

### 3 資料整理

#### (1) 記録類

現地で作成した原図に整理番号を付け、図の番号・内容等を記入した台帳と共に図面ファイルに収納した。これらの原図がB3判1mm目の方眼紙に素描を編集し、墨入れして報告の図原稿とした。

写真的フィルム現像・マウントは専門ラボに外注した。現像済みフィルムにも整理番号を付け、撮影日付・内容・方向等を記載したフィルム台帳、及び白黒フィルムにはベタ焼きも添えてファイルした。

#### (2) 遺物

取り上げた遺物は水洗・乾燥の後、1点ごとに番号を与えて台帳に登録した。登録番号は遺物の出土した1m区画を示す4桁に固有番号2桁を加えた6桁のアラビア数字である。さらに水彩絵の具とクリヤラッカーやより遺跡名の略号「コ2」と登録番号を遺物に注記し、出土の区画・地層・日付・分類等を記入したカードを添えて1点づつポリ袋に収納した。

石器等は1mm・1g単位で計測し、製作上の特徴・材質などについて観察した。計測の要領は第5章で分類ごとに説明する。また材質（岩石名）は立会担当者が肉眼的な外見から推定したもので確実ではない。

### 4 報告記載

#### (1) 地層

近現代の人が層を0層とした。それ以前の完新世ないし更新世末の堆積物を10層に区分し、上位からローマ数字を使って命名した。各層の記載は第3章で行う。遺跡形成時の地表の堆積物はV層である。

遺構内の堆積物は上記の基本層序とは別に遺構ごとに区分し、上位からアラビア数字を振り、第4章に記載した。この区分はあくまで断面図中のものであり、遺構内遺物の出土地層をそのいずれかに特定できるわけではない。

#### (2) 遺構

遺構はTピットと焼土とに区別した。前者は狭く深い掘り込みの跡、後者は火が燃えた跡と考えられる土壤の変色部分である。それぞれ発見した順にアラビア数字の番号を与え、これにTピットにはT-、焼土にはF-の記号を前置して個別遺構の名称とした。

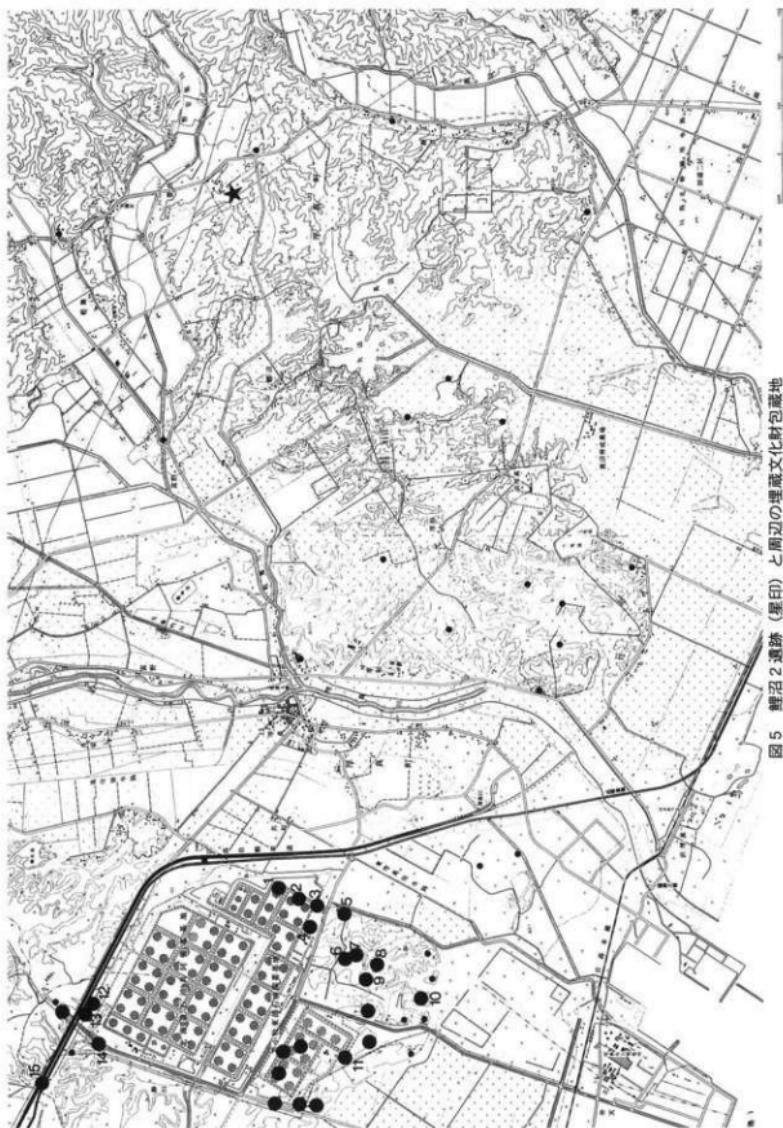
各遺構の位置・規模・形状・覆土・出土遺物・時期について第4章に記載した。規模は縮尺20分の1の遺構図を計測し、縮小率を掛けて算出した。計測の要領はTピットと焼土とで異なるので第4章に記す。

遺構の図は仕上り40分の1となるよう縮尺を統一し、図中では▲の記号により遺物の出土位置を示した。写真は主に白黒フィルムから主要なカットを選び、特に縮尺を統一せずに掲載した。

#### (3) 遺物

遺物はごくわずかしかないので、常識的な分類をしたうえで遺構内外のものをまとめて第5章に記載した。図は仕上り縮尺を2分の1または3分の1に統一し、写真掲載は省略した。

図5 鮎沼2遺跡（筆印）と周辺の埋蔵文化財発掘地



## 5 保管

図・写真的ファイルとボリ袋に納めた遺物は、ともにプラスチックコンテナに収納して厚真町公民館に保管し、厚真町教育委員会が管理している。

## 第3章 遺跡の位置と環境

### 1 位置と自然環境

#### (1) 遺跡の位置

厚真町は北海道胆振支庁管内の東部に位置し、夕張山地から太平洋に注ぐ厚真川の流域の全て、面積約405km<sup>2</sup>を占める人口約5,450人の町である。川沿いの平野部では水稻栽培が盛んで、幹線道路の交差する平野中央部に中心市街が形成されている。

厚真市街から道々千歳鶴川線を南へ向かうと、約14kmの所で厚真川の支流野安部川にさしかかる。遺跡はこの川の左岸の、農地と山林があり組んだ低い台地の上にある（図2）。氾濫原からの比高15m足らずの台地頂部の、南北から入り込んだ深い谷を隔てる狭い鞍部を中心として遺構が発見された。

今回の立会地点は字鶴沼159-1番地・161-1番地の各一部で、北緯42度38分15秒、東経141度54分1秒（第1次立会）・同6秒（第2次）付近に位置する。159-1番地は農地で牧場としてかなり造成を受けているが、161-1番地は皆伐されたことのない山林と思われる（図1）。

#### (2) 地形と地質

##### a 周辺の地形と地質

5万分の1地質図幅「鶴川」によると遺跡付近は顯在する段丘地形の前縁にあたり、この付近から西方へ伸びる標高10~25mの低い台地は降下軽石の堆積面である（山口1960、3頁）とされている。従って表層地質はほとんど淘汰の良い砂礫層のみで構成されており、排水良好で掘削容易、かつ比較的軽量であることから、第1章でも触れたように開発事業にともなう土砂採取工事が近年活発である。

この火山灰台地をさらに詳しく見ると、幅100m余りで北西→南東方向に500m以上伸長する細長い丘状の地形が多数存在する。この長丘状の微地形は台地を南西側から開析した完新世の侵蝕地形とは見かけが異なり、恐らく卓越風向に規制された砂丘であると考えられる。更新世末期に厚い降下軽石層の形成によって胆振地方東部の広い範囲が砂漠化したのにともなって形成されたものであろう。

軽石層下に平坦面の伏在が確認されている（同前22頁）字厚和付近ではそれほど顯著でないが、軽石層の基底自体に起伏があると思われる字鶴沼・鹿沼周辺では、砂丘と沖積地・沼沢がラジエーターの舗のように複雑に入り組んだ特徴的な地貌が見られる。

##### b 遺跡の地形と地層

立会にあたって、掘削対象とした表層の堆積物を以下のように区分し、記録・記載にあてた（図版1付下写真参照）。厚真川右岸に位置する苦小牧東部工業地帯遺跡群の基本層序（苦小牧市教育委員会・苦小牧市埋蔵

図5の説明 この図は国土地理院発行の2万5千分の1地形図「輕舞」・「上厚真」を複製したものである。1は厚真13遺跡、2は共和遺跡、3は厚真3遺跡、4は厚真7遺跡、5は厚真12遺跡、6は厚真10遺跡、7は厚真8遺跡、8は厚真1遺跡、9は厚真2遺跡、10は柳館遺跡、11は静川30遺跡、12は静川6遺跡、13は静川5遺跡、14は静川8遺跡、15はニナルカ遺跡。

文化財調査センター編1986の13・14頁)との対応も併記しておく。

I層は159-1番地の地表面を構成する現代の人为層である。牧場造成の際に埋め立てがなされた地点では耕土層とその下位の整地層、また場所により造成前の旧耕土等が区分できるが、細かい記載は省略する。

I層は黒褐色の礫混じり砂。厚さ5~25cmで下限はかなり判然としている。ある程度土壤構造があり軟らかい。II層が上位から土壤化したものであり、161-1番地の地表に観察される。苫東の第I層に相当。

II層は灰白色の礫混じり砂。厚さ50~70cmで下限画然としてIII層を覆う。土壤構造・粘性なく堅く崩れやすい。樽前山起源とみられる軽石質の降下火山灰層である。苫東第II・III層相当。

III層は黒色の砂混じり粘土質シルト。厚さ10~20cm、下限はかなり判然としている。土壤構造発達、粘性あり軟らかい。苫東第IV層「第1黒色腐植土層」に相当する。主にIV層が上位から土壤化したものと考えられるが、場所により上面から3cmほど下位に厚さ2cm前後の褐色シルト層が観察される。これは白頭山-苫小牧火山灰(B-Tm層、町田・新井・森脇1981)と考えられ、III層の上部は主にこれを母材とするものらしい。

IV層は黄褐色の砂質シルト。厚さ5~15cmで下限やや曖昧にV層を覆う。土壤構造・粘性乏しいあまり堅くない。軽石質の降下火山灰である。苫東第V層に相当。

V層は黒褐色の砂礫混じり粘土質シルト。厚さ10~30cm、下限曖昧にVI層に移行する。土壤構造発達、粘性あり軟らかい。稀に縄文時代遺物を含み、また事前協議の際の試掘調査ではこの層の中位にTピットからの掘り揚げ土と思われる地層が確認されている。苫東第VI層「第2黒色腐植土層」に相当する。

VI層は灰黄褐色の砂礫混じり粘土質シルト。厚さ5~15cmで下限はかなり判然として、VII層またはVIII層を覆う。土壤構造・粘性あり軟らかい。赤橙色に風化した中礫を含む。苫東第VII・VIII層に対応すると思われる。

VII層は黄褐色の砂混じり粘土質シルト。厚さ5~15cm、下限判然。しかし連続性はやや不良で、丘陵の尾根部分では欠落する場合がある。土壤構造は顯著ではないが、粘性あり軟らかい。風成層と思われ、いわゆるソフトロームである。苫東第IX層の一部に対応するか。

VIII層は黄褐色の砂混じりシルト質粘土。厚さ20~50cm、下限判然。連続性よく一様に分布する。土壤構造乏しく壁状、堅いが粘性がある。いわゆるハードローム。苫東第IX層の一部に対応するか。

IX層は黄褐色の砂礫層と灰白色・黄褐色などの砂質粘土層の互層。厚さ10cm未満の部層多数を含み、下限は未確認だが恐らく砂丘堆積物を不整合に覆うものと考えられる。分布は不連続で谷地形の部分に見られ、X層との先後は明確でない。土壤構造なく壁状、堅い、水成層と思われる。苫東第IX層の一部に対応するか。

X層は黄褐色の砂礫層。厚さ50cm前後、下限は判然として下位の砂丘堆積物を覆うが、谷地形の部分では侵蝕のためか不明瞭となりIX層との先後は明確でない。土壤構造・粘性なく、堅く崩れやすい。下位の砂丘堆積物より脆い軽石質の降下火山灰である。苫東第IX層の一部に対応するか。

以上の地層を曾谷龍典・佐藤博之によるこの地域の火山灰層序(曾谷・佐藤1980)に対比すると、まずII層がほぼ樽前b降下軽石堆積物(Ta-b層、1667年降下)に、またIV層は樽前c降下軽石堆積物のうち軽石を主とするTa-c層に相当する。VI層の風化礫は樽前d降下軽石堆積物(Ta-d層)由来のスコリアと思われる。X層は恵庭a降下軽石堆積物(Ea-a層)に対応すると考えるが(図版1左下写真参照)、苫東基本層序ではEa-a層(第IX層)は厚さ30~50cm、ローム化し明確な軽石層として認め難いとされているので、この点今回の所見とは食い違う。当遺跡でEa-a層が明瞭な砂礫層として認められるのは、あるいは支笏降下火砕堆積物上部の二次的な風成層を誤認したものであろうか。

## 2 歴史的環境

### (1) 先史時代

厚真町内では平成12年12月現在で71か所の埋蔵文化財包蔵地が知られ、早くから開墾が進んだ町の北西部ではかなり内陸まで点々と分布が見られる。山林や草地が多く遺跡の分布状況が不明であった町の南東部でも、

近年の土砂採取等の増加に伴い包蔵地の発見が増加している。

町内の先史遺跡の調査は小学校教育の一環として昭和初期に始まり、戦後は厚真村郷土研究会の手で分布調査（厚真村郷土研究会編1956）や朝日遺跡・共和遺跡の発掘調査（昭和37年）が行われたが、まとまった考古学的知見が得られるようになったのは昭和48（1973）年に始まった苫小牧東部工業地帯の埋蔵文化財調査によるところが大きい。昭和51年から昭和58年までに苫東地域内34か所の包蔵地で発掘調査が行われ、このうち苫小牧市静川遺跡では縄文時代の環境など非常に貴重な遺構が発見されて国指定史跡として保存されるに至っている。厚真町域でも新たに12か所の包蔵地が確認され、昭和55年までに厚真1・2・3・7・8・10・12・13遺跡および共和遺跡で記録保存のための発掘調査が行われて、厚真川右岸海岸部の遺跡についてはかなり内容が判明した（図5、大きい黒丸は発掘調査の行われた遺跡。）。

苫東関連調査とその後の新知見については宮夫靖夫（2000）による的確的な要約があるのでここではごく簡単に紹介すると、この地域で定着的生活の跡が確認されるのは縄文早期末以降である。苫小牧市静川5・8・14遺跡など、現在の海岸線からやや奥まった火山灰台地の上に早期末の集落や副葬品を伴う墓群などが残され、貝塚の形成も始まる。縄文前期には苫小牧市静川30・柳館遺跡など直接外海に面する場所まで集落や貝塚が進出し、中期前半には厚真町厚真1遺跡、苫小牧市柏原18遺跡など海岸平野に臨む台地の前線に集落が見られる。中期後半から後期初頭にかけては住居跡の数がもっと多く、厚真町厚真7・8遺跡など海岸近くから同豊川1遺跡など幾分内陸まで多くの集落遺跡が残される。静川遺跡の環境もこの時期のものである。

縄文後期中葉以降は一転して集落の分布が希薄となるが、苫小牧市柏原5遺跡など川沿いの低地で住居跡が発見される場合があり、またそうした低地背後の台地の縁には厚真町厚真12・共和遺跡、苫小牧市柏原4・16・18遺跡、早来町遠浅1遺跡など遺物に富む晚期後半の遺跡が広く見られ、その一部は墓地となっている。統縄文時代・擦文時代も引き続き集落遺跡は少ない。統縄文前半の集落・墓地が苫小牧市静川22・二ナルカ遺跡で、また擦文前期の小型の住居跡2基が厚真町共和遺跡で発掘されているに過ぎない。他地域の例から類推して、苫東関連調査の対象とならなかった川沿いの低地や海岸の砂丘などに縄文後期以降の集落が営まれたことは考えられるが、厚真町内ではその後20年にわたってまとまった規模の調査はなく、推測の域を出ない。

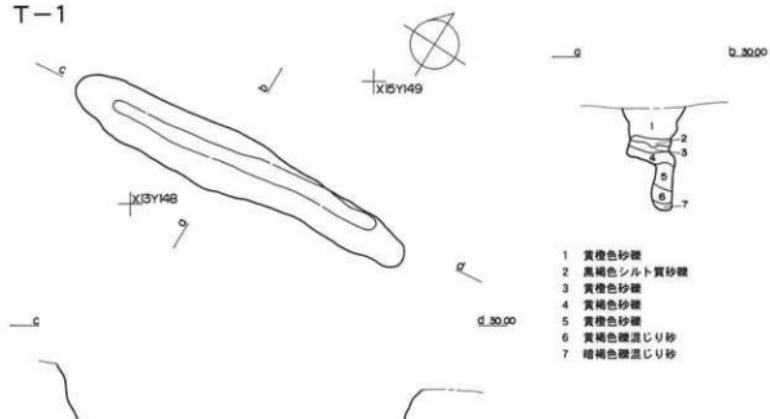
## （2）歴史時代

擦文時代に続くアイヌ文化期の遺跡も町内では字桜丘に桜丘チャシ跡1か所が知られているのみで、未知の部分が多い。しかし康正2（1456）年に始まるコシャマイン蜂起の以前には松前から太平洋側は鶴川、日本海側は余市まで和人が居住したと伝えられ、この地域でも早くから渡島半島や本州との交渉を持たれたものと思われる。また寛永17（1640）年の駒ヶ岳噴火の折、その山麓から浜厚真に逃れ住んだアイヌが30余戸あったとの伝説もある（厚真村広報委員会編1956、28頁）。

厚真的地名は寛文9（1669）年のシャクシャイン蜂起直後の記録に松前藩の商場「あつまへつ」として現われる。藩政時代にはシコツ十六場所のうちアツマ・上アツマの2場所があったが、寛政11（1799）年の幕領化までにはアツマ場所として統合され、勇払会所の支配に属した。文化5（1808）年の「勇武津場所様子大概書」には並乙名の所在としてトアツマ・中アツマ、並小使の所在として下アツマ・中アツマ、また安政4（1856）年の「入北記」には脇乙名・並乙名の所在としてそれぞれトンニカ村・チケエヘ村の名称が現れ、厚真川流域のアイヌの集団編成を反映しているものと思われる。安政5年夏には松浦武四郎が流域を踏査し、集落に戸数の多いこと、畑作の盛んなこと、漆器・刀剣等の家財の多いことなどに注意している（松浦1985）。

明治初年には幕末のアイヌ「村」を継承した4か村があったが、これらを明治6（1873）年に厚真村として行政上1村にまとめたものが現在の厚真町の前身である。三県時代から本格化したアイヌ勧農事業の一環として明治21（1888）年に村内のアイヌが西老輕舞（現在の字吉野）に集住させられ（厚真村広報委員会編1956、38頁）、これ以降和人入植者による村内の開墾が本格化した。現在国指定天然記念物となっている北海道犬のうち、厚真系と呼ばれるものは村内のアイヌ集落で飼育されていたものの血を引くとされる。

T-1



T-2

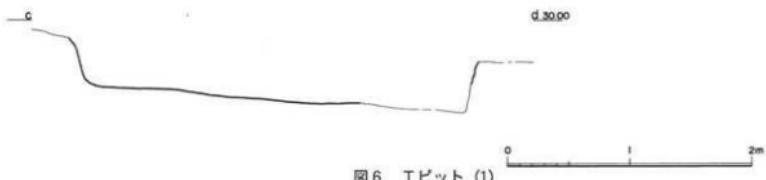
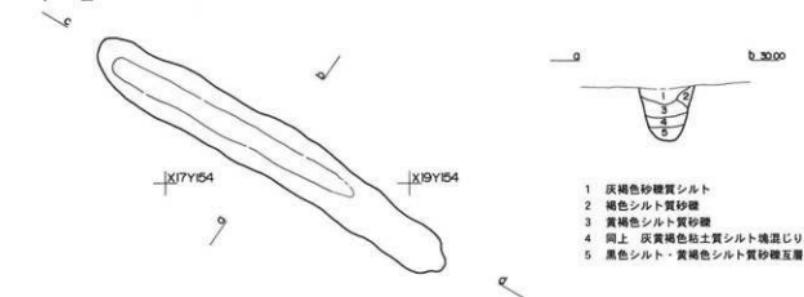
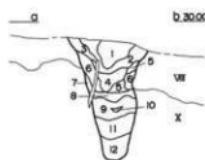
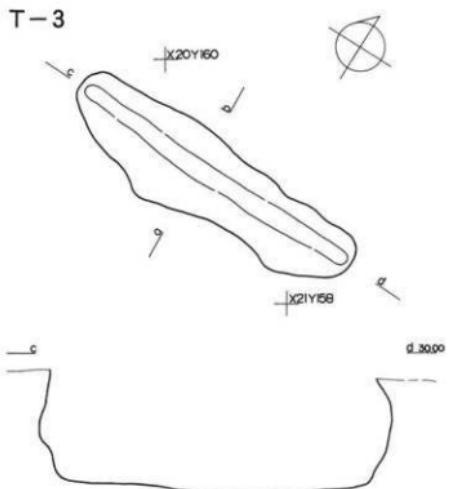


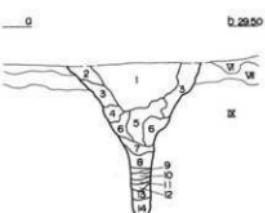
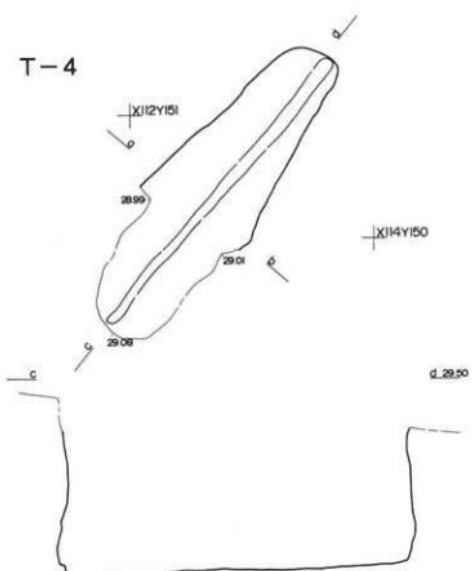
図6 Tピット(1)

T-3



- 1 黒色砂質シルト
- 2 淡褐色砂混じり粘土質シルト
- 3 黄褐色粘土質シルト
- 4 黑褐色砂混じり砂質シルト
- 5 黄褐色粘土質シルト 粘
- 6 黄褐色砂混じり粘土質シルト
- 7 淡褐色砂混じりシルト質粘土
- 8 黑褐色砂混じり砂質シルト 粘
- 9 黄褐色砂混じりシルト質粘土 粘
- 10 黑褐色砂混じり砂質シルト 粘
- 11 黄褐色砂質
- 12 黑色粘土質シルト・黄褐色砂質互層

T-4

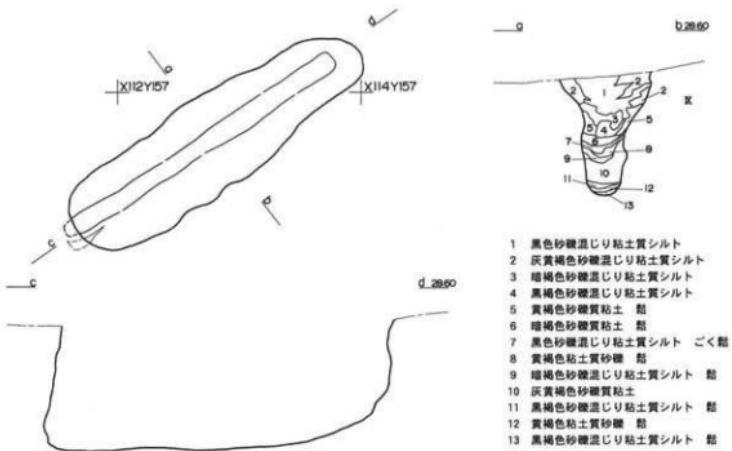


- 1 黒色砂混じり粘土質シルト
- 2 暗褐色砂混じり粘土質シルト
- 3 黄褐色砂混じり粘土質シルト
- 4 淡褐色砂混じり粘土質シルト
- 5 黑褐色砂混じり粘土質シルト
- 6 黄褐色砂混じり粘土質シルト
- 7 黑褐色砂混じり粘土質シルト 粘
- 8 黄褐色砂混じり粘土質シルト 粘
- 9 黑褐色砂混じり粘土質シルト 粘
- 10 黄褐色砂混じり粘土質シルト 粘
- 11 黄褐色砂混じり粘土質シルト 粘
- 12 黄褐色砂混じり粘土質シルト 粘
- 13 黑色粘土質シルト 粘
- 14 暗褐色粘土質シルト 粘

図 7 T ピット (2)



T-5



T-7

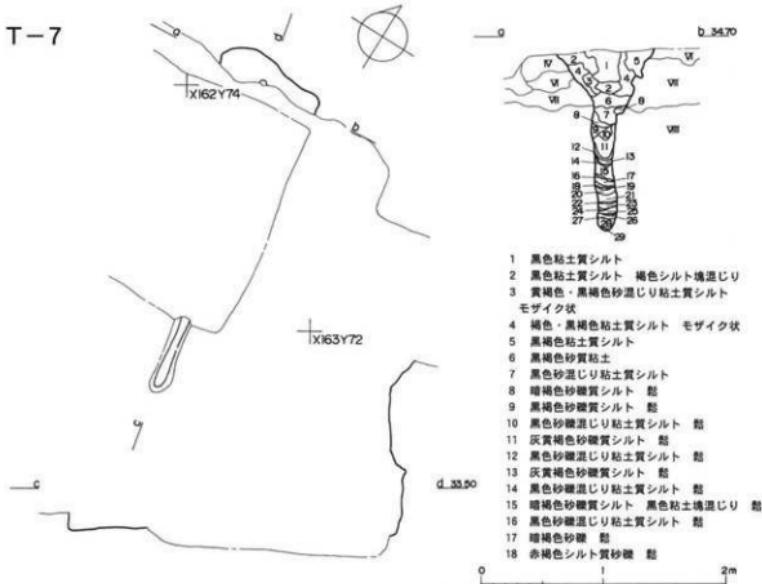


図8 Tピット(3)

表1 遺構一覧

名称	位置	確認面長さ	確認面幅	底面長さ	底面幅	深さ	出土遺物
<b>Tビット</b>							
T-1	X12Y148-149, X13Y148-149, X14Y147-178, X15Y147	3.02	0.55	2.38	0.17	0.86	
T-2	X16Y154-155, X17Y153-154, X18Y153-154, X19Y153	3.34	0.48	(2.25)	(0.20)	0.45	
T-3	X19Y158-159, X20Y158-159, X21Y158	2.64	0.78	2.55	0.17	1.00	
T-4	X11Y149-150, X12Y149-151, X13Y149-151	-	(0.94)	2.80	0.12	1.48	
T-5	X11Y155-156, X12Y155-157, X13Y156-157, X14Y157	2.72	0.78	2.60	0.18	1.08	
T-6	X113Y139, X114Y138-140, X115Y138-139	-	(1.17)	1.07	0.41	1.46	
T-7	X161Y71-72, X162Y72-74, X163Y73	-	-	2.65	(0.09)	1.48	
T-8	X161Y80-81, X162Y80-81, X163Y81-82, X164Y81-82	3.38	(0.96)	3.10	0.18	1.79	剥片1
T-9	X202Y91-92, X203Y91-94	2.96	0.58	2.65	0.24	0.67	
T-10	X161Y96-99, X162Y96-100	2.44	0.73	2.37	0.25	1.09	
T-11	X147Y99-100, X148Y99-100, X149Y100	1.85	0.62	1.50	0.22	1.46	
T-12	X191Y64-66, X192Y64-66	2.94	1.09	3.14	0.20	2.04	
T-13	X206Y98-100, X207Y98-100	2.11	0.77	1.97	0.22	1.52	
<b>焼土</b>							
F-1	X167Y70, X168Y69-71	1.44	0.99	-	-	0.06	
F-2	X211Y89-90, X212Y88-91, X213Y89-91, X214Y89	2.52	2.28	-	-	(0.42)	
F-3	X207Y87, X208Y85-87	1.76	0.69	-	-	0.05	
F-4	X196Y71, X197Y71-72, X198Y71-72	1.79	0.98	-	-	0.09	付近で 剥片1
F-5	X193Y91, X194Y89-91	1.76	0.85	-	-	0.14	

長さ・幅・深さの単位はmである。

図8 T-7の地層の説明の続き

19 黒褐色砂礫質シルト 駆	23 赤褐色シルト質砂礫 駆	27 黄褐色粘土質砂礫 駆
20 赤褐色シルト質砂礫 駆	24 黑色砂礫混じり粘土質シルト 駆	28 黄褐色粘土質砂礫 駆
21 灰黄褐色粘土質砂礫 駆	25 暗褐色シルト質砂礫 駆	29 黑色砂礫混じり粘土質シルト 駆
22 黑色砂礫混じり粘土質シルト 駆	26 黑色砂礫混じり粘土質シルト 駆	

## 第4章 遺構

### 1 遺構の概要

両次の立会で計18基の遺構を調査した。内訳はTピット13基、焼土5か所である。

個別の位置・規模・出土遺物等は表1に一覧として示してあるので、以下ではそれ以外の所見について遺構ごとに述べることにする。

### 2 Tピット

原則として底面の幅0.5m未満、深さ1m以上の、狭く急激な落ち込みを呈する長手の土坑で、人為的な埋め戻しの跡がないもの、と一応定義できる。

確認面・底面とも遺構輪郭上にある最遠の2点間の距離を「長さ」とした。またこの長さの方向に垂直な方向に遺構輪郭上の2点間の距離を計測したときの最大値を「幅」とした。従って確認面と底面の長さ・幅の方向は通常一致しない。「深さ」は、まず断面図上の最低点を通り遺構底の断面を近似するように直線を引いて、さらにこれに垂直な直線を引き、後者に断面図の輪郭を投影して最遠の2点間の距離を測った。従って深さは必ずしも鉛直方向の数値ではない。

#### (1) 溝状のもの（図6～11）

1967年の函館空港第I遺跡の調査で命名された「Tピット」（武内1967）である。長さが幅の5倍を超えるような細長い底面をもつ。規模の点では底面の長さ3m強の長いもの（T-8・12）、2.5m前後の中規模のもの（T-1・3～5・7・9・10）、2m以下の短いもの（T-11・13）に分けられるかも知れない。

12基のうちT-1・2・12を除く9基は谷地形の中、あるいは谷への落ち口に位置している。うち6基はほぼ流下線上に作られているが、流下線方向に長いもの（T-9・10）と、それとほとんど直交するもの（T-4・5・8・13）とに分かれる。T-1～3はほぼ似通った規模・軸方向の遺構が並んでおり、意図的に配列された可能性がある（図版2左上写真参照）。この他には別の遺構を意識して作られたとみられるものはない。

構築年代は層位所見から大まかに決定できるに過ぎない。2基を除いて旧表土を重機で除去して検出してないので掘り込み面は確定できないのであるが、断面で確認したT-7・8ではV層中に掘り込み面があると判断されたこと、遺構内にIV層の堆積が認められた例はないこと、さらに試掘調査ではV層中、T-13の調査ではVI層上にTピットからの掘り揚げ土とみなし得る人為層が見られたことなどから、いずれも坑口はV層中にあって、しかもIV層火山灰の降下までには概ね埋没していたものと推定される。

#### T-1（図6）

0層の直下で確認したが、牧場造成による切土の範囲に位置するためX層下底付近から上位はすでに消失していた。長さの軸は西北西～東南東方向にあり、T-2・3と概ね平行する。

遺構底の平面は幅狭く、幅の変化も少ない。またごく弱くS字状に湾曲する。長さ方向断面で見た底面はかなり直線的で、南東側が多少低い。両端の壁面はかなり崩壊しているらしい。幅方向断面でみても遺構中央部では底面から約40cm以高で壁面が崩壊している模様である。覆土の大半が壁面から崩落した土砂と思われるもので占められ、底面の堆積物（7層）も砂礫が多い。砂丘尾根寄りの固結の弱い位置に掘られたことにもよる

であろう。

遺構内では遺物は出土しなかった。細かい年代決定の材料はない。

#### T-2 (図6)

やはり0層直下で検出した。既往の削平が大きいため確認面は砂丘堆積物の上面よりかなり下位となった。本来丘陵尾根の高まりに位置したと思われる。予想以上に残存深がなく、南東側を断ち割って調査した際に底部南東端を壊してしまった。長さの軸は西北西-東南東方向にあり、T-1・3と概ね平行する。

坑底はかなり平坦、南東側が低くなる模様である。長さ・幅方向断面とも底近くまで壁面が崩壊したことを示唆しており、本来の底面の幅は見掛けほど広くないのかも知れない。大方壁面から崩落したらしい無機質の土砂で埋まっているが、底部にごく薄い腐植質土層が数枚挟まれる（5層）。また確認面付近ではV層塊らしいものを含む（1層）ので、V層を切って掘り込んでいるとみてよい。

遺物は出土していない。詳細年代決定の材料もない。

#### T-3 (図7・図版2下写真)

VII層上面まで掘削して確認した。丘陵尾根から少し降りた小さい沢の源頭部に位置する。長さの軸は西北西-東南東方向にあり、T-1・2と概ね平行する。

遺構底平面は僅かにc字状に湾曲し、幅の変化は少ない。長さ方向断面では底面南東側が幾分低い。遺構両端の壁面は少し崩れているものと理解すると、本来はほぼ垂直か、あるいは多少袋状に狭まりながら立ち上がっていたものようである。幅方向断面には本来の掘り込みの幅で流入した腐植質土層が認められ（10層）、遺構中央部付近では底面から少なくとも40cm以上の高さまではほぼ垂直な壁面が存在したことを窺わせる。

遺物は出土していない。年代の詳細も不明である。

#### T-4 (図7・図版3左上写真)

確認面はVI層中程である。はじめ倒木痕のように見えたので南半分をさらに約20cm掘り下げて遺構と判断し、その後記録に着手したため、確認面規模は計測漏れとなつた。付近は削平を受けておらず、丘陵尾根から4mほど降りた小さな谷地形の底に位置することがわかる。長さの軸は概ね南北方向にあり、T-5と大まかに平行する。

坑底の平面は幅狭く幅の変化も少ない。僅かにs字状に湾曲する。長さ方向断面で見ると底面はごく平坦であり、南側（斜面上手）がやや低い。両端の壁面は大きくて崩れていない模様で、垂直、もしくは坑口に向かって多少狭まる袋状を呈する。幅方向断面では底面から約50cmにわたって垂直に坑壁が立ち上がり、それ以上は漏斗状に開いて主に壁上部の崩壊により埋没した状況が読みとれる。底部には砂礫をあまり含まない水成らしい覆土がかなり厚く溜まっている。

遺構内から遺物は発見されなかつた。詳細年代決定の材料もない。

#### T-5 (図8・図版3右上写真)

IX層上面まで掘削して確認した。T-4の位置する谷地形の中をさらに1mほど降りた場所にあり、長さの軸は北東-南西方向である。

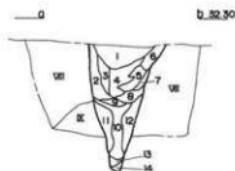
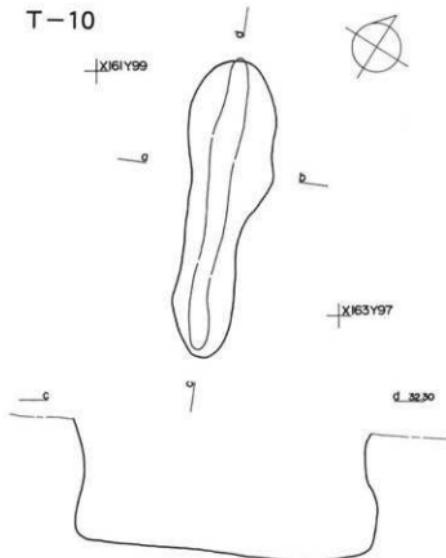
遺構底の平面は他の遺構より幅広い印象があり、また両端が角張る。南端では真の底より10cmほど高い位置を掘り広げてやはり角張った水平面を作っている。長さ方向断面では、底面北側（斜面上手）が浅くなり、また南端の壁面が袋状に狭まる特徴が見られる。これらの特徴は幾つかの類例から判断して意図的なものらしい（第6章参照）。幅方向断面には顎状に幅の狭まる場所が認められる。恐らくこの部分が本来の壁に近く、これまでより下は壁が崩れたものと考えられるが、地山は比較的締まりがよいので壁面下部の崩壊が進んだのは坑内に水が溜まつたことを示すかも知れない。

出土遺物なし。年代の詳細も不明であるが、今後ある程度特定される可能性がある（第6章参照）。

#### T-7 (図8・口絵写真)

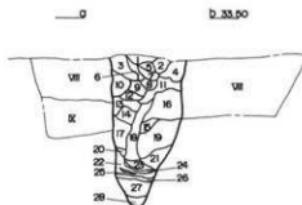
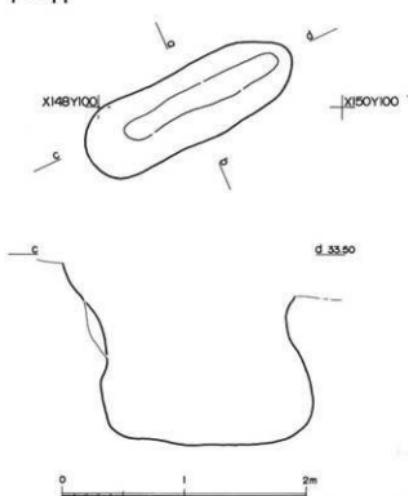
工事用道路の切り通しに発見され、第2次立会の契機を作った遺構である。破壊を免れた部分ではV層の中

T-10



- 1 黒色粘土質シルト VII層スコリア含む
- 2 黄褐色粘土質シルト やや堅い
- 3 黄褐色粘土質シルト 廃植土塊を含む
- 4 増殖性粘土質シルト VII層スコリア・X層軽石
- 黄褐色土塊含む
- 5 増殖性粘土質シルト 黄褐色土塊含む
- 6 黄褐色粘土質シルト やや堅い
- 7 6に同じ
- 8 増殖性粘土質シルト VII層スコリア・X層軽石
- 9 黒色粘土質シルト X層軽石含む
- 10 增殖性粘土質シルト 廃植土塊含む
- 11 黄褐色粘土質シルト X層軽石含む
- 12 11に同じ
- 13 赤褐色砂礫
- 14 增殖性粘土質シルト

T-11



- 1 黒色(2よりやや明るい)粘土質シルト
- 2 黒色粘土質シルト VII層スコリア含む
- 3 増殖性シルト VI層スコリア・X層軽石含む
- 4 3に同じ
- 5 増殖性粘土質シルト VII層スコリア・X層軽石を含む
- 6 5に同じ
- 7 増殖性粘土質シルト VII層スコリア・X層軽石
- 黑色土塊を含む
- 8 3に同じ やや堅い
- 9 5に同じ
- 10 黄褐色粘土質シルト VII層の崩落塊含む
- 11 黄褐色粘土質シルト 廃植土塊混じる
- 12 黄褐色粘土質シルト
- 13 黄褐色粘土質シルト X層軽石含む
- 14 赤褐色砂礫
- 15 14に同じ
- 16 12に同じ
- 17 13に同じ

図10 Tピット(5)

程まで壁面が追跡できた。丘陵の頂部近くに、T-8・10のある谷地形の延長上、丘陵の頂部近くに位置し、ほぼ南北方向に長さの軸を有する。

坑底は3分の1ほどしか残っていないが、かなり幅狭く、また水平であったらしい。北端近くの幅方向断面によると底から少なくとも1m以上の高さまで垂直に壁が立っていたものようである。

遺物は出土していない。縄文時代早期半ば以降晩期半ばまでのものであることが層位上確実である。

#### T-8 (図9)

第2次立会に先立つ試掘調査で発見された。T-7の位置から1mほど斜面を降りた、T-10の位置する谷地形の中にある。北東-南西方向に長さの軸を持ち、規模はT-12に非常に近い。

坑底はほぼ直線的に長く伸び、中央付近の幅がやや広い。また長さ方向の断面によれば底面はごく平坦かつ水平である。両端の壁面が坑底より内側に張り出し、袋状をなしていたことがわかる。幅方向断面の中央に腐植質の土壤が柱状に認められ(11・15・17層)、下部の壁面(砂丘堆積物部分)が崩壊した後もその上位の壁(IX層部分)がしばらく構築時の形を保っていたことを窺わせる。

遺構南西端付近の覆土上部から頁岩製の剥片が1点出土した。試掘トレレンチの断面でV層中から落ち込んでいることを確認しており、縄文時代早期半ば以降晩期半ばまでのものである。

#### T-9 (図9・図版4上写真)

第2次立会に先立つ試掘調査で、X層中に検出した。立会区域北東の緩斜面、ごく浅い谷の中に位置する。長さの軸は南北方向にあり、等高線にはほぼ直交する。底部の平面形は直線的で、長軸両端がやや幅広くなる。長さ方向の断面形は、両端部がやや深く、南側の壁面は多少袋状となるがこれは崩壊の結果らしく、緩やかに立ち上がっている。

遺物は出土しなかった。詳細年代決定の材料はない。

#### T-10 (図10・図版4左下写真)

VI層直下で検出した。谷地形の底部に位置する。長さの軸は北北西-南南東にあり、等高線にはほぼ直交する。底部の平面形は、ややS字状に湾曲する。長さ方向の断面形は、底部がほぼ平坦、両端の壁部分が上部で袋状に狹まる。

遺物は出土しなかった。詳細年代決定の材料はない。

#### T-11 (図10)

VI層直下で検出した。T-8・10のある谷地形から分岐した小さな沢の中に位置する。長さの軸は北東-南西方向にあり、等高線にはほぼ直交する。底部の平面形は、直線的で、幅はほぼ一定である。長さ軸の断面形は、底部が平坦、北東端の壁部分が袋状を呈するがこれは崩壊によるものかも知れない。

遺物は出土しなかった。詳細年代決定の材料はない。

#### T-12 (図11)

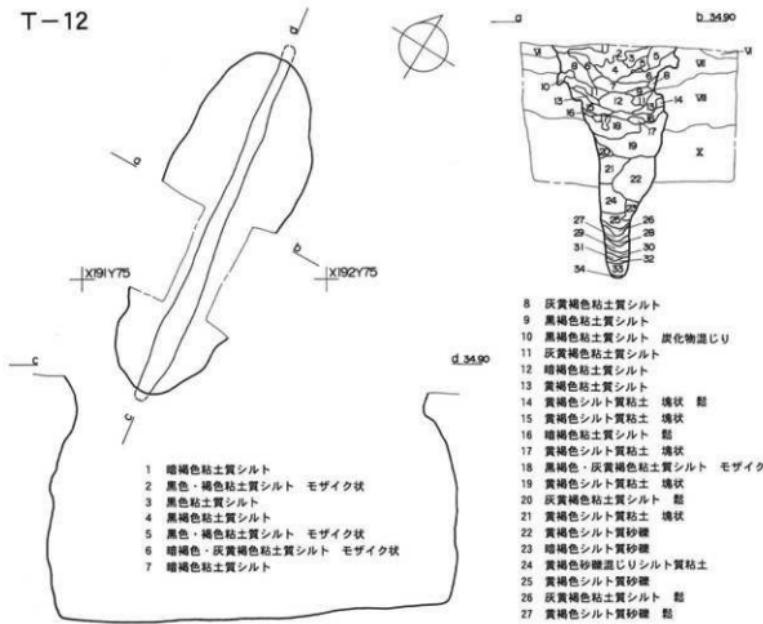
VI層の中程で確認した。丘陵頂部付近、T-9・13のある谷地形を延長した場所に位置する。長さの軸は概ね南北方向にある。確認したTビットの中で最も深く、本来の深さは2m以上あったとみられる。T-8と規模・形状が類似し、特に底面の長さはほぼ同一である。

坑底はほぼ直線的に長く伸び、南寄りの部分が幅広い。その長さにかかわらず底面は平坦で南へ向かってやや深くなる。長さ方向断面では両端の壁面が袋状をなしている。幅方向断面によると底からの高さ40cm前後まで壁面が旧状を保っているらしい。

図10 T-11の地層の説明の続き

18 暗褐色粘土質シルト	ごく黏	21 20に同じ	27 赤褐色砂礫	腐植土塊・粘土塊含む
腐植土塊混じる		22 赤褐色砂礫	腐植土塊含む	28 赤褐色砂礫
19 13に同じ		23 22に同じ		
20 赤褐色砂礫	腐植土塊含む	24・25・26 腐植土		

T-12



T-13

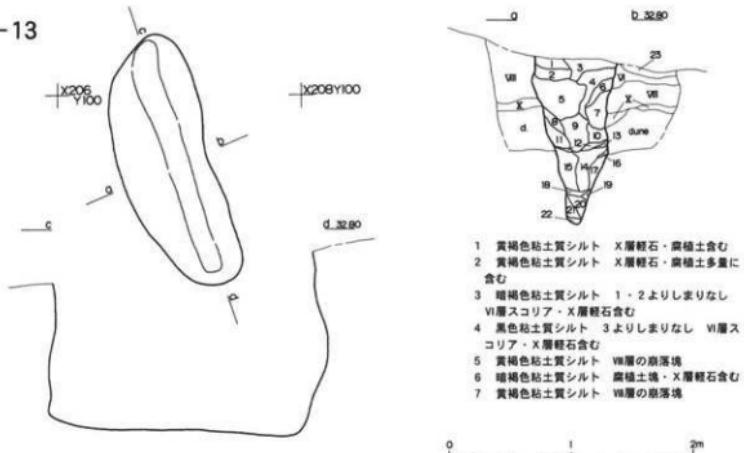


図11 Tピット (6)

遺物の出土はない。詳細な年代は不明であるが、T-8とは時期が近いのかも知れない。

#### T-13 (図11・図版4右下写真)

V層直下からVI層直下にかけて検出した。北東斜面に位置し、長さの軸は北西-南東方向にあり、等高線にほぼ直交する。底部の平面形はほぼ直線的だが、北西端（斜面の下手）が東方向に僅かに屈曲する。長さ軸断面形では、底部はほぼ水平で、北西端の壁は本来袋状を呈したもののようにある。

遺構の北東側では、IX層起源の軽石を含む掘り掻げ土がVI層を覆っていたため、掘り込み面はV層からVI層にかけてと思われる。覆土の状況から主に両側からの崩落により埋没したものと思われる。

遺物は出土しなかった。時期は掻げ土の状況から縄文時代早期半ば以降であることは確実である。

#### (2) 短かく杭跡のあるもの (図12)

この種の杭跡のある土坑をもTピットと呼んだのは苫小牧市美沢1・2遺跡の1977年度調査が最初であったようである（北海道教育委員会編1978）。苫小牧東部工業地帯の発掘例では底面の長さは幅の9倍未満、4倍を超えるものは少なく、多くが長さ2m未満であるとされている（苫小牧市教育委員会・苫小牧市埋蔵文化財調査センター編1987の8頁）。

#### T-6 (図12・図版3下写真)

VII層上面付近で発見した。真っ黒い落ち込みで多少疑わしく、南東側を約80cmの深さまで断ち割ってから遺構と断定したため確認面の規模は計測漏れとなつた。T-4・5と同じ谷地形の中にあるが、流下線を避けた斜面に掘られている。長さの軸は北西-南東方向にあり、概ね等高線に平行する。

坑底は他のTピットと異なる長方形平面で概ね水平、北西側が多少幅広い。長さ・幅方向断面とも底から40cmあまりの高さまで壁の立上がりが急であり、この部分が概ね構築当時の状態と思われる。坑底中央部に2か所、径15~20cmの漏斗状の穴を掘り、そこへ細い杭を打ち込んだ跡が見られる。幅方向断面には底から約1mの高さまで、南東側の杭の跡が隙間に多い腐植土柱として認められ、杭が腐朽する前に小規模な壁の崩壊を繰り返して埋没した状況が知られた。その後北西側の杭跡もほぼ同じ高さまで確認された。2本が互いにもたれかかるように幾分傾いて検出されたが、構築時の状況を保つものかは不明である。

やはり出土遺物なく、年代も特定できないが、他の遺跡での類例から縄文時代中期後半から後期初頭と推定される（第6章参照）。それらの類例では杭跡は穴に落ちた獣等を殺傷する槍の跡と解釈される場合が多く、この種のTピットを陥れ穴と考える意見が有力である。

### 3 焼土 (図12・13)

火の燃えた跡とみられる土壤の変色範囲、炭化物の散布範囲をこの名称で記録した。すべて第2次立会で、

図11 T-12の地層の説明の続き

28	灰褐色粘土質シルト	鬆	31	黄褐色シルト質砂礫	礫	34	黑色シルト質砂礫	鬆
29	黄褐色シルト質砂礫	鬆	32	黒褐色粘土質砂礫	鬆			
30	灰褐色粘土質シルト	鬆	33	黄褐色シルト質砂礫	鬆			
T-13の地層の説明の続き								
8	赤褐色砂礫	X層の崩落塊	13	赤褐色砂礫	X層の崩落塊	19	黄灰色砂礫	砂丘堆積物の崩落塊
9	黄褐色粘土質シルト	7・8より しまりなし X層輕石含む	14	暗褐色粘土質シルト	X層輕石含む	20	黑色粘土質シルト	
10	赤褐色砂礫	X層の崩落塊	15	黄灰色砂礫	砂丘堆積物の崩落塊	21	黄灰色砂礫	砂丘堆積物の崩落塊
11	黄灰色粘土	X層輕石多量に含む	16	12に同じ		22	暗褐色粘土質シルト	腐植土塊含む
12	黑色粘土質シルト	黄褐色粘土質 シルト塊 (VII層)・X層輕石を含む	17	黄灰色砂礫	砂丘堆積物の崩落塊	23	黄褐色粘土質シルト	輕石含む 握 り上げ土か
			18	黑色粘土質シルト	砂丘堆積物の輕 石を含む			

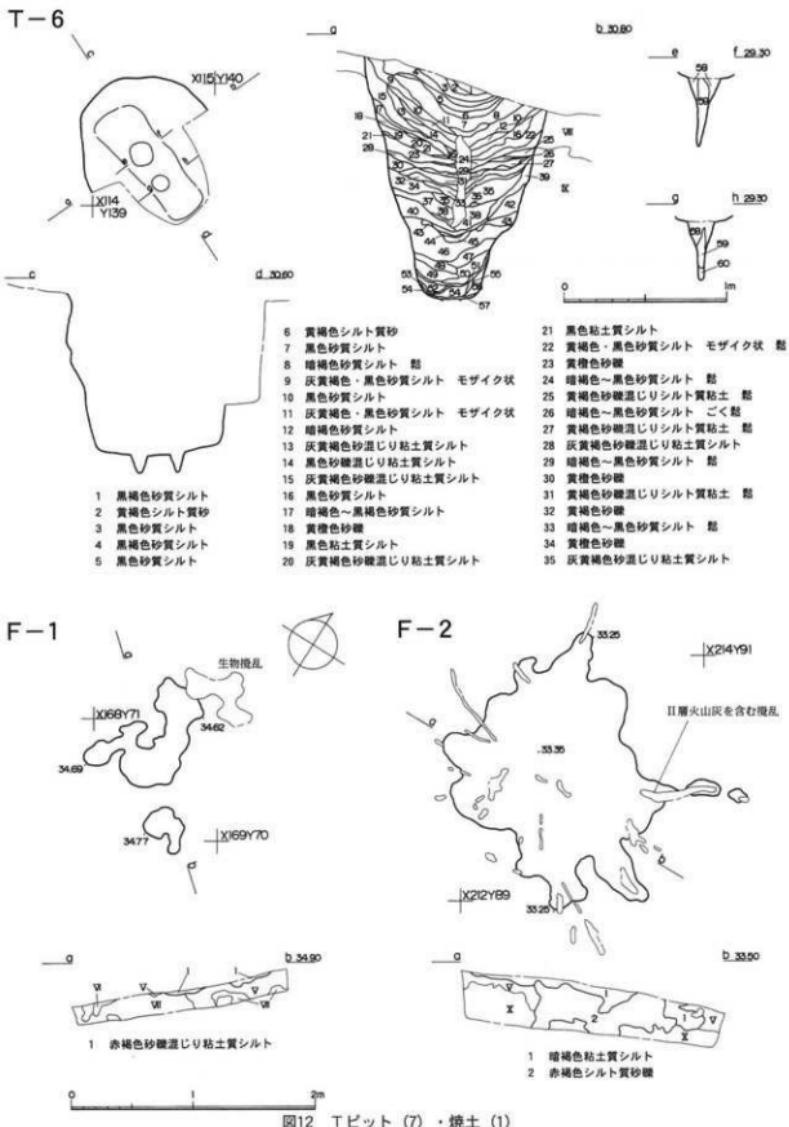


図12 Tピット(7)・焼土(1)

丘陵の頂部からやや下がった斜面で発見された。後述のとおり5か所とも株の燃え跡、または倒木痕内の燃え跡と考えられるもので、人為的なものであるかどうか疑問もあるが記載しておく。

いずれも不整形の遺構であり、また土壌変質の範囲が複数に分散している場合もあって規模の表現は難しい。表1では一応、変質範囲の輪郭上にある最遠の2点間の距離を長さ、この2点を通る直線に垂直な直線に変質範囲の輪郭を投影した際の最遠の2点間の距離を幅、断面図で鉛直方向に変質範囲の厚さを測った際の最大値を深さとして記入してある。

想定されるTビットの開口面（V層中）で確認されたものはない。確認面が実際の燃焼面と一致するとも限らないが、Tビットと関連したものとみなす根拠は乏しい。

#### F-1 (図12)

VI層の中程で確認した。丘陵の頂部にありT-7に比較的近い。比較的薄い変色部分の下底が直にVI層に接し、その下には倒木等による攪乱らしいものが観察される。

炭化物以外の遺物は出土していない。下位の攪乱から考えて株の燃え跡である可能性が考えられる。

#### F-2 (図12)

V層下部で確認した。F-3の下手、やや急な谷斜面でVI～IX層の発達しない場所にある。変色部分が放射状に広がり、また深くX層中に及んでいる。確認面では変色部分と重複するように木根の痕跡が確認され、この中にII層の砂礫を多く含む土壤が入っている。

遺物は出土せず、炭化物もほとんど認められない。恐らくIII層に成育した木の株が燃えた跡、それもII層の火山灰の降下に比較的近い時期のものと考えられる。

#### F-3 (図13)

VI層下部で確認した。T-9・13のある谷地形の東の狭い尾根上にある。倒木によるV層の落ち込みの中に細長く形成される。地山の持ち上がりを挟んで反対側の落ち込みにはIV層が堆積している。

遺物は出土せず、炭化物も目につかない。IV層火山灰の降下を大きく遡らないものと思われる。

#### F-4 (図13)

VI層中で確認した。丘陵頂に近くT-12にもほど近い。倒木によるV層の落ち込みの中に焼土層、または焼土粒・炭化物混じりの層が形成される。焼けたあとで倒木の攪乱を受けたように見える。同じ落ち込みの中にIV層火山灰のブロックが見られる。

炭化物以外の遺物はないが、倒木の落ち込みに近接して黒曜石製の剥片が1点出土した。F-3同様、IV層降下の少し前のものらしい。

#### F-5 (図13)

VI層中で確認した。T-9・13のある谷の西側の尾根にある。やはり倒木によるらしいV層の落ち込みの中に位置し、焼土の周りを焼土粒・炭化物混じりの層が取り囲む。同じ落ち込みの中にIV層火山灰のブロックがある。

炭化物以外の遺物はない。F-3・4と同じくIV層降下の少し前のものか。

図12 T-6の地層の説明の続き

36 黒色砂質シルト 駄	45 黒色砂混じり粘土質シルト 駄	54 灰黄褐色砂混じり粘土質シルト
37 黄褐色粘土混じり砂礫	46 黄褐色～褐色砂礫 駄	55 黑色粘土質シルト
38 灰黄褐色砂混じり粘土質シルト	47 灰黄褐色砂混じり粘土質シルト	56 黄褐色シルト混じり砂礫
39 黄褐色シルト質砂 駄	48 黄褐色シルト質砂 駄	57 黑色粘土質シルト
40 黄褐色砂礫	49 黄褐色シルト混じり砂礫	58 暗褐色シルト質砂礫
41 黑色砂混じり粘土質シルト 駄	50 灰黃褐色砂混じり粘土質シルト	59 黑色粘土質シルト 駄
42 黄褐色砂礫	51 黑色粘土質シルト	60 黑色砂礫質シルト
43 灰黄褐色砂混じり粘土質シルト	52 黄褐色砂礫 駄	
44 黄褐色砂礫	53 黑色粘土質シルト	

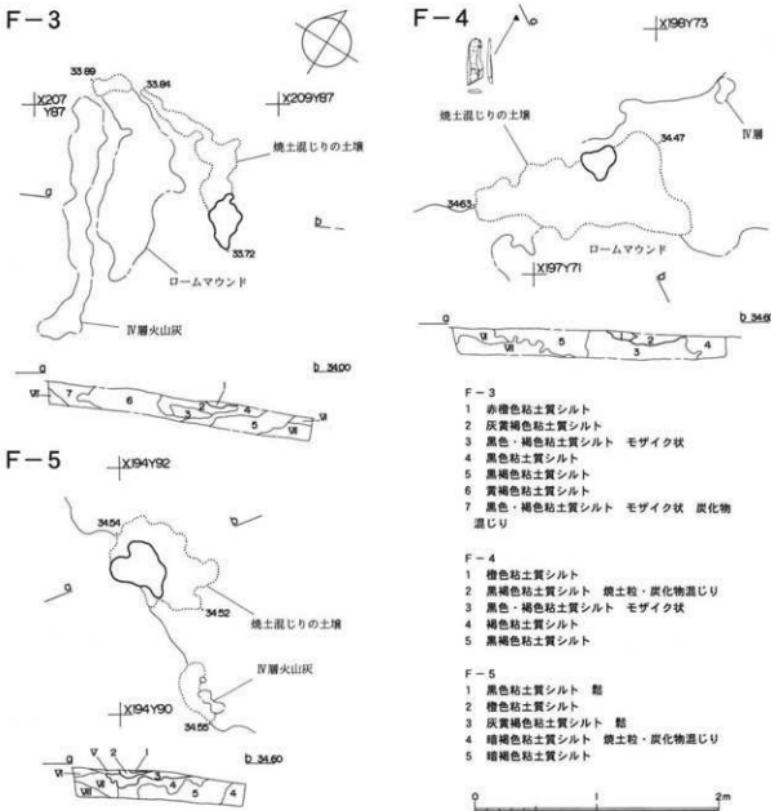


図13 焼土 (2)

## 第5章 遺物

### 1 出土状況

今回の工事立会では、主に遺構の確認を目的として、遺物包含層相当層（V層）をバックホウにより掘削したが、その際に、遺物の有無についても目視で確認した。その結果、遺構確認面で剥片・たたき石を各1点検

出した。出土位置は剥片がX196Y74区、焼土F-4（図13）の北西約1mの地点、たたき石はX169Y80区である。また、TピットT-8（図9）の調査中、覆土上部で剥片を1点検出した。出土位置はX161Y81区である。出土遺物は上記の3点のみで、いずれも、出土層位から、縄文時代早期半ばから晩期半ばまでに属すると考えられる。ただし、詳細な時期を推定できる定型的なものはない。

## 2 石器等

### （1） 剥片（図14の1・2）

1は黒曜石製。背面上部の剥離面は、腹面と同時に形成されたものである。両側縁部に1mm以下の剥離痕がみられる。計測値は、長さ38mm、幅18mm、厚さ4mm、重量2.5gである。2は硬質頁岩製。打面方向部分は欠損している。背面左側縁中央部と右側縁上部には1mm以下の剥離痕がみられる。背面下部には筋理面をもつ。計測値は長さ64mm、幅24.5mm、厚さ6mm、重量7.5gである。

### （2） たたき石（図14の3）

結晶片岩製。円錐素材で割れ面をもつ。縁部に敲打痕がみられ、集中する部分が浅く抉れている。計測値は、長さ97mm、幅101mm、厚さ61mm、重量880gである。

## 第6章 結果と問題点

昭和30（1955）年5月に厚真村郷土研究会が北海道大学の大場利夫氏らを招いて村内遺跡の踏査を行った際、字周文の露頭で「食糧貯蔵址」の断面が確認された（石井1955・厚真村郷土研究会編1956）。これは今日言うところのTピットであったかも知れないが、この種の造構が類型的に認識され、落し穴という用途の推定を伴って報告されるようになったのは道内では昭和42（1967）年に始まる函館空港用地内の発掘調査以来のことである。胆振地方では昭和51（1976）年以降の苦小牧東部工業地帯の発掘調査で初めて多数のTピットが確認

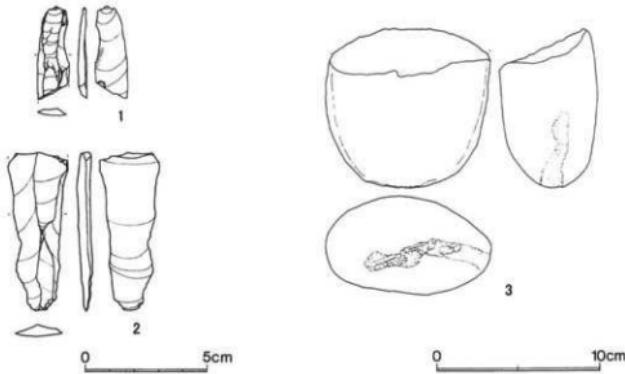


図14 石器等

され、昭和55（1980）年までに町内だけで160基の「落し穴」（概要報告書では「Tピット」「陥穴」等の名称が使われたが、正報告では「落し穴」に統一。）が調査・記録されている。今回の立会で町内では19年ぶりにTピットの記録保存が行われたことになる。

## 1 Tピットの形態と年代

### （1）形態について

1987年、大泉博嗣は苫東地域の「落し穴」を、底部の長さ・杭穴の有無・底部の長さと幅の比の3条件によって7つの「型」に分類する案を示した（苫小牧市教育委員会・苫小牧市埋蔵文化財調査センター編1987の8頁、以下「苫東分類」という。）。苫東工業地帯の造成に伴って調査された「落し穴」のうち、平成12年までに正式な報告書が刊行された3市町17遺跡内の281基（苫小牧市教育委員会・苫小牧市埋蔵文化財調査センター編1986・1987・1990・1992・1995）の内訳は、A<sub>1</sub>型128基、A<sub>2</sub>型17基、B<sub>1</sub>型38基、B<sub>2</sub>型18基、C<sub>1</sub>型15基、C<sub>2</sub>型25基、D型36基、分類不明4基である。本書で報告した遺構を苫東分類にあてはめると、T-1～5・7～10・12の10基が苫東分類A<sub>1</sub>型、T-13がA<sub>2</sub>型、T-11がB<sub>1</sub>型、T-6がC<sub>1</sub>型に相当し、A<sub>2</sub>型が多数を占めた他の型は1割前後という苫東地域における傾向を大きく外れることはない。

溝状のものは類例が多く適切な比較が困難であるが、特徴のあるものとして遺構底がかなり傾斜し、深い方の端部が少し広く、また底面にやや明瞭な四隅が形成されるT-5がある。これに近い特徴を有するTピットは町内の厚真2遺跡4・7号落し穴があるほか恵庭市ユカンボンシE5遺跡（財団法人北海道埋蔵文化財センター編1993）・夕張市滝の上4遺跡（北海道文化財保護協会編1996）などでも調査されているが、これらは概して底面長さ2m未満、苫東分類ではB<sub>1</sub>型に入るもので、T-5と直接比較できるかどうかは確実でない。

またやはり溝状だが、底面長さ1.5mと小規模なT-11は、苫東地域では厚真7遺跡にややまとまって類似が見られる程度でそれほど普遍的なものではない。

T-6は底面規模が小さく2本の杭跡を有する点で町内の厚真13遺跡3号、共和遺跡2号落し穴、また苫小牧市柏原18遺跡3・4・7・13号落し穴などに類似し、単独で構築されたように見える点でも共通する。

### （2）年代について

古く1960年の静内町御殿山遺跡の調査でTピットが御殿山式期の墓穴に切られていることが知られ（河野・藤本1961）、また1968年の函館市函館空港第4地点遺跡の調査でTピットが例外なく円筒土器下層式bまたはcを出す住居跡を切っていることが報告されて（函館市教育委員会編1969）以来、道内ではこの遺構の年代を縄文中期から後期の範囲で推定する考えが有力であった。80年代半ばには緊急発掘による調査例の集積に自信を得て、北海道のTピットの構築時期を「縄文中期ないし、後期初め」と絞り込む意見さえ現れた（森田・遠藤1984年243頁）。しかし90年代に入ると、1990年の南茅部町ハマナス野遺跡の調査で円筒土器下層式dを出す住居跡H-P-151のベンチ状構造の下から溝状の「陥穴」TP-16が発見され（南茅部町教育委員会編1991）、1991・92年の函館市中野A遺跡の調査では、溝状のTピットが春日町式土器などを含む人為的な焼土層の下位で発見されることが報告された（財団法人北海道埋蔵文化財センター編1992・1993）。前期初頭頃の駒ヶ岳火山灰（Ko-g層）下で発見された例はないので上限は前期止まりであるが、少なくとも渡島半島南部では溝状のものの年代が相当遡ることになり、道内のTピット全体の年代も近年再び議論の対象となりつつある。

苫東地域とその周辺でTピットと他の遺構、またはTピット相互の重複から先後が確認された例としては表2のようなものがあるが、そのうち年代の確定できる遺構との関係では溝状のTピットが例外なく中期末または後期初頭の遺構に切られ、その逆はない。例数は少ないものの、この地域では細長い溝状のものは中期末（トコロ6類類似の土器）よりも古いとみるのが自然であろう。また杭跡のある苫東分類B<sub>1</sub>・C<sub>1</sub>型の遺構と溝状のTピットとは、例外なく前者が後者を切っている。従来Tピットの年代を限定する根拠とされたのは

表2 苛東地域周辺におけるTビットの重複例

市町名	調査年	遺跡名	先行遺構名称	同前年代等	後出遺構名称	同前年代等
厚真	1977	厚真7	39号落し穴	A <sub>1</sub> 型	3号土坑	中期末
	1977	厚真7	70号落し穴	A <sub>1</sub> 型	7号住居跡	後期初頭
	1978	厚真7	47号落し穴	A <sub>1</sub> 型	46号落し穴	A <sub>1</sub> 型
	1978	厚真7	66号落し穴	A <sub>2</sub> 型	68号落し穴	A <sub>2</sub> 型
	1980	厚真13	2号落し穴	A <sub>1</sub> 型	3号落し穴	C <sub>2</sub> 型
	1980	厚真13	9号落し穴	A <sub>1</sub> 型	8号落し穴	A <sub>2</sub> 型
苫小牧	1979	静川8D区	1号落し穴	A <sub>1</sub> 型	2号落し穴	A <sub>1</sub> 型
	1980	静川19	11号落し穴	A <sub>1</sub> 型	10号落し穴	B <sub>2</sub> 型
	1980	静川20	1号落し穴	A <sub>1</sub> 型	2号落し穴	B <sub>2</sub> 型
	1983	静川9	3号陥穴	A <sub>1</sub> かB <sub>1</sub> 型	4号陥穴	B <sub>2</sub> 型
	1984	静川6	1号陥穴	A <sub>1</sub> 型	4号住居址	中期末
	1990	静川9	7号落し穴	A <sub>1</sub> 型	8号落し穴	C <sub>2</sub> 型
	1991	柏原27	3号落し穴	B <sub>1</sub> 型	4号落し穴	A <sub>1</sub> 型
	1993	ニナルカ	73号焼土跡	早中期	5号落し穴	A <sub>1</sub> 型

主にこうした杭跡をもつ遺構に関する知見であるが（森田・遠藤1984の242・243頁）、切り合いからみてより古いと考えられる溝状のTビットにまでそれを及ぼすのは無理があると言わねばならない。何度も試みられた遺構底の炭化物の<sup>14</sup>C年代測定の結果（表3）も、細長い溝状のTビットが短く杭穴のあるそれより古く、前者は中・後期の境よりも遅く、との見通しと矛盾しない。

近年の苫東遺跡群の報告書では、「落し穴」諸型の間に年代差を認め、特に細長く規模の大きいA<sub>1</sub>型を最も古く考える立場がとられている（苫小牧市教育委員会・苫小牧市埋蔵文化財調査センター編1995の305頁など）が、従来の年代観を踏襲した場合、A<sub>1</sub>型を中期末の古い時期（すなわち柏木川式期）に比定する結果になって、この時期の住居跡の数に比べて「落し穴」の数が異様に多くなるという問題が告白され（同前編1992の176頁）、それを説明するためにA<sub>1</sub>型がかなりの年代幅をもつものと解釈されている（同前書同頁）。しかしこの解釈は遺構の切り合いからする年代差推定の前提自体を危うくするもので、論理の一貫性を欠くところがある。結局、胆振地方東部においてもTビットの全てを中期末から後期初頭の範囲に限定するのは困難な現状であるとみるべきではなかろうか。溝状の遺構は、縄文前期を中心とする年代のものと考えておきたい。

表3 道内のTビット出土炭化物の未較正<sup>14</sup>C年代

遺構名称	底面長さ	底面幅	杭跡	試料採取層位	半減期	測定結果	測定コード
江別市大麻1遺跡	1979年調査（財団法人北海道埋蔵文化財センター編1980）						
O P -35	1.36m	0.44m	1	底面	5,730	3,760±120	N-3663
清水町共栄3遺跡	1990年調査（財団法人北海道埋蔵文化財センター編1991）						
T-25	2.22m	0.17m	なし	底面直上	5,730	5,930±220	N U-336
T-28	1.37m	0.08m	なし	覆土下部	5,730	4,710±130	N U-337

## 2 Tビットの性格

### (1) 配置について

今回報告したTビットのうち、T-1～3・7・12の5基は一応火山灰台地の頂部に近い比較的平坦な部分に、また他の8基は台地を開析した小さい沢地形の中に位置すると見られる。

後者のように傾斜のある沢、特にその流下線付近の一番深い部分にTビットが位置する事例は町内の厚真1遺跡の調査（1976年）で初めて注意され（渡辺1978）、その後厚真7遺跡、苫小牧市静川8遺跡などでも顕著に認められて苫東地域ではかなり普遍的な現象であることが知られている。こうした沢底のTビットには流下線と直交するように作られる例と、傾斜の方向に沿って長軸を置く場合があり、今回の例ではほぼT-5・8が前者、T-9～11は後者とみることができる。溝状のTビットを落し穴とみる場合、捕獲する動物の進行方向に穴の長軸を置いて構築したものと解釈するのが普通である（佐藤1986）。その意味でT-9～11のような例は沢を昇降する動物を捕えるために自然な配置であり、また傾斜方向に掘削するのは掘り手にとっても楽な作業であったと思われる。

一方、T-5・8のような配置は、穴の両側に障壁を設けるなどして動物の進行方向を規制しない限り、落し穴として不合理であろう。しかもそのような規制はある程度広い範囲を遮断する障壁によらなければ意味がない。そこでなるべく少ない労力で、例えば特定の台地を遮断しようとすれば、障壁はその最も狭まった箇所、つまり台地に入り込んだ沢の底をなぞることになる。また沢の底には、斜面の立木を伐採して転がすことで比較的容易に障壁を作ることができよう。従って同じ沢の中とは言ても、流下線方向に掘ったTビットとはその配置の意味が相当異なるのではないかということを、一応考えてみる必要がある。今回は結果的に限られた範囲を断片的に調査したので憶測が許されるといえばそうだが、T-5・8は孤立して存在するのではなく、障壁の所々に開口するTビット群の一部であることも考えられ、もし沢の流下線上を台地の上から沖積低地に至るまで徹底して追跡したなら、T-1～3のような列をなすことになるのかも知れない。

### (2) 機能について

苫東地域の「落し穴」の配置について、それを「シカ道」に規制されたものとみる意見がある（苫小牧市教育委員会・苫小牧市埋蔵文化財調査センター編1995の48・49頁）。けものの道の上に、またはそれに沿って落し穴を掘った結果がTビットの列として現れるので、けものの道の走行次第で様々な配列が生じうるという考え方であるが、動物の歩く方向と造構の長軸に相関を認める限りは、これで先に述べたような流下線に直交するTビット群を説明するには困難であろう。多数のけもの道が、それも沢の底に限って平行して走ることになってしまうからである。餌場と休息地の往復で常に同じ「シカ道」を通る鹿を狙うことは確かに罠猟の常道であるだろうが、当時の狩猟がそのような省力的な形式に限られていたかどうかは未決で、例えば鹿の餌場を外部から遮断するように障壁を作り、その出入口にTビットを掘ることが行われた可能性も考えられてよい。さらに言えば餌場となる草地自体、人為的に用意されたものでなかったとは限らない。

造構内の土壤に含まれる花粉や植物珪酸体の分析から、Tビットは草原状の植生の中に作られたであろうとする研究もあり（山田1977、近藤・北沢1995など）、薄暗い原生林の中のけもの道にひっそりと作られた落し穴という想像は、実際とかなり違う場合もあったとみて然るべきである。この遺跡でも場所によっては、T-1～3のように落し穴の間隔や方向を意図的に揃えることができるほど樹木の伐採が進んでいた可能性がある。流下線に直交する溝状のTビット群を含む鰐沼2遺跡は、そうした人工の整備が強く加わった狩猟場であったようにも思われる。現状保存された区域では、試掘の結果掘開面積約20m<sup>2</sup>あたり1基という高い密度でTビットが存在することが分かっているのであって、これまでに発掘された苫東地域の遺跡群にも例がないほどの密集箇所である可能性を、最後に指摘しておきたい。

以上、今回の工事立会の結果を整理する中で問題となった事柄を列挙しておいた。Tピット自体はそれほど珍しい遺構でなく、構造は単純、出土品も乏しいことから個別の調査から目新しい知識が多く得られるというわけでもない。しかしTピットの機能、Tピットのある遺跡の全体像についてはここで述べたように未解決の問題が多く、おそらく縄文時代の生活・社会の理解に深く関わるものも含んでいる。今後も記録保存の機会を有効に活用して新しい角度から調査する必要があるし、保存できる遺構は保存して将来の検証に委ねることが重要だと思われる。

最後になったが、土地所有者・開発事業者をはじめ今回の立会に御理解・御協力を頂いた関係各位のお陰でこうして結果の公表に至ったことを改めて感謝申し上げたい。

#### 引用文献

- 厚真村郷土研究会 編 1966 「厚真村古代史－村内に所在する先住民族の遺跡－」 同会・厚真村教育委員会  
厚真村広報委員会 編 1956 「厚真村史」 厚真村  
石井 次郎 1955 「厚真村字周文の堅穴様の食料貯蔵址について」 『先史時代』第2輯 23~25頁  
河野 広道・藤本 英夫 1961 「御殿山墳墓群について」 『考古学雑誌』第46巻第4号 15~34頁  
近藤 錠三・北沢 実 1995 「落穴式遺構土壤の植物珪酸分析」 帯広市教育委員会編『帯広・宮本遺跡2』 同委員会  
75~86頁
- 財団法人北海道理文化財センター  
編 1980 「大麻1遺跡・西野幌1遺跡・西野幌3遺跡・東野幌1遺跡」 同センター  
編 1991 「清水町上清水4遺跡・共栄2遺跡・共栄3遺跡」 同センター  
編 1992 「函館市中野A遺跡」 同センター  
編 1993a 「恵庭市ユカシボシE5遺跡」 同センター  
編 1993b 「函館市中野A遺跡(II)」 同センター  
佐藤 孝則 1986 「動物生態学からみた溝状ピットの機能」 『北海道考古学』第22輯 107~131頁  
市立函館博物館 編 1977 「函館空港第4地点・中野遺跡」 函館市教育委員会  
曾谷 龍典・佐藤 博之 1980 「丁度地域の地質」 地質調査所  
武内 収太 1967 「函館空港整備事業の内遺跡発掘調査実績報告函館空港第1遺跡」 市立函館博物館  
苫小牧市教育委員会・苫小牧市埋蔵文化財調査センター  
編 1986 「苫小牧東部工業地帯の遺跡群I」 同委員会・同センター  
編 1987 「苫小牧東部工業地帯の遺跡群II」 同委員会・同センター  
編 1990 「苫小牧東部工業地帯の遺跡群III」 同委員会・同センター  
編 1992 「苫小牧東部工業地帯の遺跡群IV」 同委員会・同センター  
編 1995 「苫小牧東部工業地帯の遺跡群V」 同委員会・同センター  
函館市教育委員会 編 1969 「函館空港整備事業の内遺跡発掘調査実績報告書」 同委員会  
北海道教育委員会 編 1978 「美尻川流域の遺跡群II」 同委員会  
北海道文化財保護協会 編 1996 「夕張市十三哩遺跡・滝の上4遺跡」 同協会  
松浦 武四郎 (高倉新一郎校訂 秋葉 実解説)  
1985 「戊午東西蝦夷山川地理取調日誌」 中 北海道出版企画センター  
南茅部町教育委員会 編 1991 「ハマナス野遺跡vol. XⅢ」 同委員会  
宮夫 靖夫 2000 「苫小牧市埋蔵文化財調査センター年報」 2 同センター  
29~47頁
- 森田 知忠・遠藤 香澄 1984 「Tピット論」 野村崇編『北海道の研究』第1巻 清文堂出版 215~249頁  
山口 畏一 1960 「5万m<sup>2</sup>の1地質図幅説明書 蘭川」 地質調査所  
山田 悟郎 1977 「溝状遺構内検出の黒色土の花粉分析について」 札幌市教育委員会編『札幌市文化財調査報告書XV』 同委員会 121~129頁  
渡辺 俊一 1978 「厚真1遺跡のTピットについて」 『苫小牧郷土の研究』No.4 172~184頁

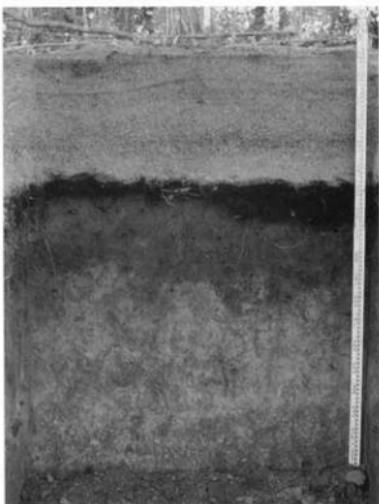
図版1



第2次立会区域の全景（西から）



砂丘堆積物の地層 断面中央よりやや上の粗粒の部分がX層 (En-a層と考えられるもの)。



表層地層 漆黒のⅢ層の下に明色のⅣ層を隔ててⅤ層 (造構形成時の表土) がある。

図版 2



Tピット列（北から） 手前からT-3・2・1。



重機による遺構検出作業（北西から）  
第1次立会区域A区。



T-3 完掘状況（北東から） 人物は中村社長。

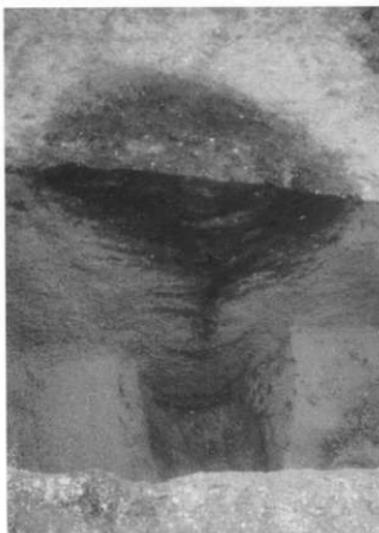
図版 3



T-4 完掘状況（南から）



T-5 地層断面（南から）



T-6 地層断面（東から） 中央に杭の痕が残る。



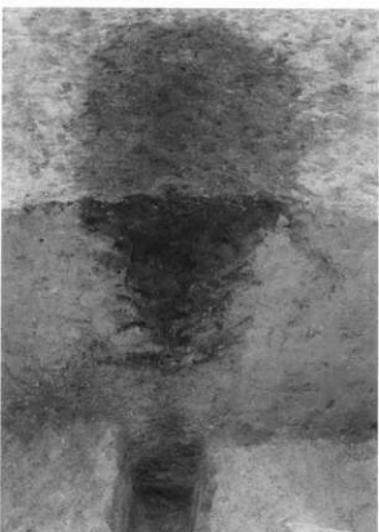
T-6 底面（東から） 杭を植えた穴が見られる。



T-9 断面（南から）



T-9 完掘状況（南東から）



T-10 地層断面（南東から）



T-13 完掘状況（南東から）

## 鯉沼2遺跡

鯉沼農地造成工事・土砂採取工事  
用地内埋蔵文化財工事立会報告書

平成13年2月28日発行

編集・発行 厚真町教育委員会  
〒059-1601 北海道勇払郡厚真町京町165番地  
電話 (01452) 7-2321

印刷 清文堂印刷株式会社